

令和6年第3回久万高原町議会定例会

令和6年9月18日

○議事日程

令和6年9月18日午前9時33分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番 熊代祐己

2番 高橋末廣

3番 光田優

4番 田村昭子

5番 瀧野志

6番 西山清一

7番 阪本雅彦

8番 大原貴明

9番 高橋誠

10番 大野良子

11番 森博

12番 岡部史夫

13番 玉井春鬼

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長 河野忠康

副町長 佐藤理昭

教育長 小野敏信

総務課長 西村哲也

住民課長 菅和幸

保健福祉課長 中川茂俊

建設課長 猪上浩明

林業戦略課長 小野哲也

まちづくり戦略課長 高木勉

農業戦略課長 西森建次

会 計 管 理 者 藤 岡 和 雄

教 育 委 員 会 事 務 局 長 大 西 洋 三

代 表 監 査 委 員 菅 洋 志

病院事業等統括事務長 沖 中 敬 史

消 防 本 部 消 防 長 大 野 秋 義

○議会事務局

事 務 局 長 渡 部 定 明

事 務 局	(朝 礼)
議 長	開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。 今年度の夏は、春まで続いたエルニーニョ現象の流れの影響で、各地に梅雨入りが遅れ、短い梅雨期間にも関わらず、降水量が多くなりました。 また、梅雨期間中も気温が高く、梅雨明け以降は、各地で昨年を上回る猛暑が観測され、平均気温は、統計を取り始めて以来、昨年度に並んで最も熱い記録となり、暑い夏ということでした。 このような中、多発する急な雷雨や、台風の接近による大雨の不安もありましたが、大きな被害にも至らず、田んぼの作業も順調に進んでいると聞いております。 日々秋の気配を感じる季節になりつつありますが、残暑が長引くという予想もあります。このような季節の変わる時期、本日から9月定例議会でございます。気候変動の大きな波を変えることができませんが、町民の皆さんの生活に直結する議題も上程されておりますので、自治体に誇れるまちづくりにつながるよう、建設的で活発な議論を行われることを大いに期待いたしまして、御挨拶いたします。 よろしくお願いします。
議 長	本日の出席議員は13名です。 定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第3回久万高原町議会定例会を開会いたします。(午前9時33分) これより、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
議 長	日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、11番森議員、12番岡部議員を指名します。
議 長	日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から９月２７日までの１０日間にしたいと思います
が、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から９月２７日までの１０日間に決定いたしました。

議 長 日程第３、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第１２１条第１項の規定により、町長以下関係者の出席を求めま
したので、御報告いたします。

次に、議員派遣の結果について、６月２５日及び７月５日に議員出席の下、
議会報告会を行いました。

また、７月１２日には、西予市議会に議員を派遣し、視察いたしました。

また、８月５日には、松山市内のホテルで開催された県町村議会議長会主催
の研修会に議員を派遣し、研修を行いました。

また、高橋末廣議員が、８月２１日、徳島県三島市で開催された令和６年度
四国土砂防災ネットワーク議員連盟第２回役員会に参加した旨の報告がありま
した。

これで諸般の報告を終わります。

議 長 日程第４、「行政報告」を行います。

町長より行政報告の申出がありましたので、行政報告と、併せて招集の御挨拶
を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 ７月８月と猛暑が続きましたが、９月に入りまして、昼間は変わらぬ暑さで
ありますが、ようやく朝晩、私どもの町らしく、しのぎやすくなりました。厳

しかった夏の日差しも徐々に和ぎ、本格的な秋へと季節が変わっていくものと思われま

す。

本日、第3回の久万高原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、全員の御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、8月8日夕方には、日向灘を震源とする地震が発生し、本町では幸いなことに被害はありませんでしたが、気象庁から南海トラフ地震臨時情報の発表を受けて、災害対策本部を設置し、地震へ備えた体制の確保に努めました。

また、台風10号の接近により、8月28日から31日までの間、避難所を開設し、警戒に当たりましたが、60ミリを超える時間雨量を観測する大雨に見舞われ、町全域に避難指示を発令いたしました。幸い人的な被害はなく、ホッといたしました

が、農林業施設などに被害が発生し、早急な災害復旧に向けた取組を、現在行っております。

被害に遭われました方々に、心からのお見舞いを申し上げます。

町といたしましては、今後30年以内に、7割から8割の確率で起きるといわれている南海トラフ地震や、激甚化する台風、ゲリラ豪雨に対する課題や問題点を整理し、今後も防災・減災に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、令和6年第3回の定例会の開会に当たり、私の3期目のまちづくりの方針、及び行政報告並びに招集の御挨拶を申し上げます。

去る8月20日、告示をされました久万高原町長選挙におきましては、町民の皆様の温かい御支援と御理解を賜り、三たび町政のかじ取り役を仰せつかることとなりました。大変光栄なことでありますとともに、無投票での信任をいただき、「住み続けたい、住んでみたいまちづくり」に身の引き締まる思いでございます。

今後の町政運営につきましては、地域の実情を踏まえた上で、課題に対し、新たな視点を盛り込みながら、しっかりとした方向性を示し、議員各位の協力もいただきながら、一步一步着実に前進される意気込みで臨んでまいりたいと思います。

久万高原町の生命線であります基幹産業である農林業に追い風も感じており、さらに深掘りするとともに、移住・定住人口、山岳観光や交流人口の増大、御

高齢の方や障害のある方に優しいまちづくり、防災・減災対策等を念頭に置きながら、若い人たちが望む職場の確保、新たなビジネスモデルの創出、DX社会の構築による住民生活の利便性の向上を意識しながら、この町に住む皆さんが夢と希望を持ちながら、誇りを持って暮らしていけるまちづくりを目指します。

誇れるふる里づくりに、さらに『山の力』を引き出せるように努めてまいりますので、今後ともよろしく願いを申し上げます。

続きまして、行政の動きでございます。

6月15日には、久万高原町産業文化会館におきまして、NHK Eテレ番組「テレドーも」の公開収録を行いました。この収録は、久万高原町合併20周年を記念して実施したもので、東京のスタジオと産業文化会館をインターネット回線でつなぎ、ゲームや歌、遊びがいっぱいのショーなどを、町内外からお越しをいただいた360名余りの御家族連れの方に楽しんでもいただきました。

子供たちは、大人気のテレビ番組でもあり、中には県外からお越しをいただいた御家族の方々もおられました。

次に、6月27日には、トマト部会・ピーマン部会の役員の皆様並びにJA松山市の皆様とともに、京阪神地区の市場関係者への産地要望、販売促進会議にも、今年も出席いたしました。

席上、市場関係者の皆様からは、「久万高原町産は物がよいので、みんなで入荷を待っている。消費者からの引き合いも強い」との、うれしい言葉もいただきました。

シーズン当初の天候不順により、出荷量が例年より少なく、心配をいたしておりますが、大分、持ち直してまいりました。

今後においても、市場の状況にしっかりと注視をしてまいります。

次に、国道整備にかかる同盟会活動でございます。

6月28日、高知県高知市において、国道33号整備促進期成同盟会の定期総会が開催をされ、路線の整備促進について、関係機関に強く働きかけることを決議いたしました。

7月8日には、高松の国土交通省四国地方整備局への要望、さらに、23日には、国土交通省本省及び財務省への要望を行い、それに併せて、愛媛・高知

両県の国会議員に、事業の必要性を説明をさせていただきました。

今後も、あらゆる機会を捉えて道路整備の重要性を訴え、さらなる整備促進を要望をしてまいります。

7月27日には、久万B＆G海洋センターでのプール救護室配備式典を開催しました。

B＆G財団では、2023年度から、熱中症対策における特別支援事業として、全国のB＆G海洋センタークラブを対象に、助成しているもので、今年度、本町が助成を受けました。

式典には、玉井議長にも出席をいただき、B＆G財団より、町に目録が授与され、「熱中症による急病人発生時以外にも、見学者の避暑観覧室としての利用などに有効に活用してほしい」との挨拶をいただきました。

式典終了後には、町内の小学生がB＆Gから助成を受けた、SUP（スタンドアップパドル）を使つてのレクリエーション・ゲームなども実施したところでございます。

この部屋は大変涼やかで、本当に的を得た、時期を得た、冷房室が貸与いただいたかと、感謝をいたしております。

最後に、9月8日には、第12回石鎚山ヒルクライムを開催いたしました。秋風薫る快晴の下、およそ730名の参加者が健脚を競いました。

本県における自転車人気は引き続き堅調であり、地元企業や自転車メーカーなど34団体の協賛を得て、今年は、しばらく中止をしていました前日イベントも、久しぶりに開催ができました。

全国から参加した選手たちは、大勢の観客や地域の皆様から温かい声援を受け、苛酷ではございますけれども、レースを十分に楽しんでいただきました。大変タイトなコースですが、自転車愛好家の聖地と、成長した感じがございます。

続きまして、財政健全化法の規定に基づき、令和5年度決算に基づく町の財政指標を、本議会におきまして報告いたし、その概要を説明をいたします。

まず、町の借入金の返済が財政に及ぼす負担の割合を表しました、実質公債費比率は、令和4年度から0.2ポイント上昇し、10.4％となりましたが、引き続き早期健全化基準の25％を下回っております。

町の借入金や、将来支払っていく可能性のある負担など、令和５年度末の残高を表した将来負担比率につきましては、平成２８年度決算以降、ゼロ％を下回っており、引き続き非該当となっております。

このことから、町の財政指標は健全な状況を維持しております。

次に、令和６年度の普通交付税額が決定をいたしました。

本年度、本町に交付される普通交付税は、４４億１，００１万６，０００円でございます。昨年度同期比較で１３９万４，０００円減少しているものの、ほぼ前年度並みとなっております。

また、普通交付税の振替措置として発行が許可をされます臨時財政対策債発行可能額は、総務省の地方債計画で、前年に引き続き抑制をされ、昨年度と比較をして１，１６０万６，０００円の減額で、１，０４９万３，０００円となりました。

今議会に提案する議案でございますが、損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報告が１件、令和６年度一般会計補正予算の専決処分についての議案が２件、条例の一部改正に関する専決処分の議案が２件、令和５年度決算の認定による議案が５件、令和６年度一般会計補正予算、特別会計補正予算に関する議案が２件、愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更についての議案が１件、愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更についての議案が１件、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問が１件、令和５年度決算に基づく報告が２件、令和５年度久万高原町の教育に関する事務の点検評価の報告が１件、公益社団法人久万高原農業公社ほか、第三セクターの経営状況についての報告が６件。

以上、議案１３件、報告１０件、諮問１件、合計２４件でございます。

そのうち、今議会に提出いたします補正予算でございますが、令和６年度９月補正予算額は、一般会計、介護保険事業特別会計を合わせ、総額３億５，１９１万８，０００円の増額補正で、９月補正予算後の累計予算額は、１５６億２，６０５万６，０００円となり、前年度同期の比較で１．３％の減額となっております。

そのうち、一般会計の補正予算額は、２億２，６２８万８，０００円の増額補正、累計予算額は９３億５，６４１万２，０００円となり、前年度同期の比

較で2.4%の減額でございます。

主なものは、町立図書館の空調設備改修工事に係る費用2,811万円、令和6年5月に発生した豪雨によります災害復旧工事費2,550万円、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料1,940万8,000円、四国カルスト姫鶴平へ設置する、環境に配慮したミネラルイオントイレの購入費用、1,859万円などの予算を計上いたしました。

特別会計につきましては、介護保険事業特別会計に1億2,563万円を増額する予算となっております。

以上、十分な御審議を賜り、適切な決定をいただきますようお願い申し上げ、行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

今議会、よろしくお願いします。

議 長

日程第5、「一般質問」を行います。

質問時間は20分以内に制限しておりますので、要点を簡素に、要領よくまとめ質問されますよう、議員各位の御協力をお願いします。

通告により、発言を許します。

1番、熊代祐己議員。

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員

おはようございます。議席番号1番、熊代祐己でございます。通告により、一般質問させていただきます。

まず最初に、久万高原町の公共交通の将来像について。

令和5年度に、公共交通計画を立てるための会議を開催されましたので、公共交通の将来像についてお聞きいたします。

我が町は、県下で最大の面積を有し、交通空白地が多数存在しています。

公共交通につきましては、かねてより質問してきましたが、現在、町として、大きく分けて、路線バス、デマンドタクシーの補助事業と、公共交通利用券を

発行して運賃を補助していることだと思います。

町として、公共交通の取組は、町民に対して胸を張れる対策がないのではないのでしょうか。

一昨年にも質問しましたが、足の問題で困っているのは、高齢者、障害者、児童・生徒ではないのでしょうか。バス停までが遠い、便数が少なく時間が合わない、バスに乗れない、介助が必要なため公共交通機関が利用できない等々、様々な課題があると思います。

町は、令和５年度に久万高原町地域公共交通計画を策定するに当たり、交通事業者等へヒアリングや、町民向けにアンケートを実施し、関係者のニーズを把握していると思います。

計画では、上期、下期と分けて取り組むようになっておりますが、今年度は公共交通のどこに重点を置いて実行していくのでしょうか。一步踏み込んだ、具体的な町の公共交通対策をお伺いいたします。

続きまして２点目ですが、持続可能な地域運営協議会について。

地域運営協議会は、面河地区の発足から６地区まで広がっているようですが、今後、何か所の設立を目指し、５年後１０年後はどのような状況を想定されているのでしょうか。また少子高齢化、人口減少の観点から、持続可能な運営を目指すために、どのように考えておられるのでしょうか。

現在の町の取組、並びに今後の展望について、お伺いいたします。

以上でございます。

議 長 １問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

（河野町長を指名）

町 長 熊代祐己議員の質問にお答えします。

公共交通を取り巻く環境は、全国的に人口減少、あるいは少子高齢化等により、利用者が減少傾向にあり、町内も例外ではありません。

県下一の広大な面積を誇る本町では、マイカーを持たない高齢者、学生等にとって、地域公共交通の維持は不可欠であります。そのような中、町が実施を

する交通対策につきましては、ＪＲ四国バスが路線を廃止した久万高原落出間、柳谷地区の２路線を、町営バスにより運営しておりますほか、美川福祉バスの運行を。７５歳以上の高齢者及び障害者などを対象に、最大２万４，０００円の交通利用券を交付をし、住民の足の確保に努めております。

また、地域の足を下支えいただいております、地域運営協議会による交通空白地旅客運送、民間路線バス及び交通業者が実施をするデマンド型乗合タクシー事業の運行に係る経費の一部を助成しております。

今後の公共交通の在り方としましては、現在の既存の基幹路線は維持しつつも、急激な人口減少による、ニーズの多様化による新たな交通サービスが求められており、今の時代に合った独自の地域公共交通の在り方を模索をしていく必要があることから、令和５年度に久万高原町地域公共交通計画を策定をし、本町の方向性を示したところです。

今年度の取組につきましては、町営バスのパークアンドライド駐車場の確保や、周囲のバス路線の延長により、利用促進を進めていくほか、地域運営協などを活用しながら、区域通行エリアの拡大を検討をしてみたいと考えております。

また、利用が少なくなってきております町営バスの路線については、利用者への聞き取り調査を行いながら、定時定路線から、区域運行への転換を、調査も研究をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議 長 熊代議員、よろしいでしょうか。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 昨年度、久万高原町地域公共交通計画を策定されておりますが、現在、ビッグデータの時代と言われております。インターネットやクラウドの環境を活用して、データを積極的に活用する時代を指すようです。

コンピューターの高性能化や低価格化、ハードディスクの高密度化により、大量のデータを蓄積することが可能になり、ソフトウェアの技術の進歩により、

データの解析が可能になりました。

このことを踏まえて、昨年度のデータは足りないと思いますが、もう少し細かい情報を収集し、データ分析することが大事ではないでしょうか。限られた予算の中で、広大な面積をカバーするには、効率化を図るしかないと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長 熊代議員の質問にお答えします。

昨年度の久万高原町地域公共交通計画の策定に際しまして、町民の通勤、通学、買物、通院等の日常生活におけます移動実態やニーズ、公共交通の利用状況や、改善要望等を把握するためにアンケート調査を実施し、ある程度の実態を把握することができました。

今後は地区ごとに調査するなど、深掘りしたデータ収集を行い、さらなる住民のニーズ把握を行う必要があると感じております。

議員御指摘のとおり、限られた予算で広大な面積を有する本町で、効率的な公共交通対策を実施するためには、データ分析などを有効活用をしながら、対策を進めていくことが重要だと考えており、統計データ等を用いた分析を行いながら、持続的な地域公共交通を構築するため、柔軟な対応を行っていきたいと考えております。

また、他市町において、ＡＩによる予約配車システムや新モビリティサービス導入事例がございますので、調査研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 （熊代祐己議員を指名）

熊代議員 以前にも質問をしましたが、足の問題で困っているのは、高齢者、障害者、児童・生徒だと思います。

現在、デマンドタクシー事業を支援しておりますが、これを福祉乗合タクシ

一事業に切り替えて、もっと自由に走る環境をつくることはできないのでしょうか。

路線バスに乗りたくても乗れない人が困っている状況だと思いますが、町の対応策をお聞かせください。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 熊代議員の質問にお答えします。

交通利用券事業の実績では、高齢者、障害者ともタクシーの利用が最も多くなっております。かなりの部分で、乗合タクシー的な利用がなされているものと考えております。

本来、お体の不自由な方の移送については、事業者や運転者に十分な知識や経験が必要としておりますので、対象者によっては、ヘルパーの資格など必要性も出てまいります。

しかしながら、国の方針においても、地域公共交通の維持、活性化の目的として、他分野との競争ともにつくっていくということですが、打ち出されております。その点も踏まえ、利用者目線に立った取組を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 まず、デマンドタクシーですが、実証実験後の本運行と認識しておりますが、間違いありませんか。

現在、デマンドタクシーには1キロ500円の補助を出していると聞いております。走る距離全額ではないと思うのですが、拠点までの補助で、約半分ぐらいの距離と聞いております。全走行距離で計算すると、1キロ250円程度の補助になるのではないのでしょうか。

あと、タクシーであれば、待ち時間もメーターが上がり、デマンドタクシーはメーター計算もされていないと思います。

その辺り踏まえての補助金ですが、業者だけが儲かっているという話を耳にします。以前より少ない予算で公共交通に取り組むのであれば、効率を上げるしかないと思っておりますが、困っている人がいれば、便数を増やしたり、乗せる人数を増やすことが最優先で、単価を下げる方法ではないかと思いますが、町としては、効率を上げる方法をどのように考えているのかお聞きいたします。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長 熊代議員の質問にお答えします。

まず、本運行の関係でございますが、今現在、デマンドの走行につきましては、本運行というところでございます。

また、補助金の算定に当たりましては、自宅等から町が指定します拠点間について、1キロ当たり500円の補助金を交付しておりますが、現在の補助金の交付方法では、便数や乗車人数を増やしたとしても、単価が下がるものではなく、むしろ延べ運行距離が増えることにより、補助金の額も増加することになります。

しかしながら、便数や乗車人数の最適化を図ることで、利用者の増加につながり、それがさらに事業者によっては運賃収入の増加につながるとともに、町民の足の確保につながり、収支に見合った費用対効果が得られるのであります。検討していく必要があるというふうに考えております。

現在の距離単価により、補助金を算出する方法についても、費用対効果などを見て、妥当なものであるか、事業検証を行いながら、調査研究を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 （熊代祐己議員を指名）

熊代議員 今の答弁の中で、乗車人数を増やしても単価は下がらないということなんですけれども、例えば、10人乗りの車に5人乗せて走ると、6人7人と乗せて走るとでは、単価は、乗せた方が下がると私は認識しておりますが、その

辺りの件につきましては、結構ですが。

最後に、町長3期目がスタートしますが、早急な対応が求められる事業が幾つかあります。

過疎高齢化が進む我が町の公共交通対策に取り組む意気込みをお聞きして、1問目の質問を終わります。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 急激な人口減少が進んでおります中で、公共交通を取り巻く環境、さらに厳しさを増すものと考えておりますが、まずは、松山、久万高原町を結ぶ唯一の公共交通手段でございますJR四国バスや、主に町内の子供たちの登下校を支えていただいております伊予鉄南予バスといった、基幹路線を堅持していくことが重要だと考えております。

また、安心して住民が暮らしていけるためにも、好評をいただいております交通利用券の活用や、地元住民の皆様の御協力をいただきながら、実施をしております。

地域運営協議会による交通空白地有償運送も活用しながら、引き続き、住民の足の確保に努めてまいります。

今後、自治体に求められますのは、自治体と公共交通事業者、地域の多様な主体等の連携、共創を通じて、利便性、持続可能性、生産性の高い公共交通ネットワークを形成する必要があると示されております。今の時代に合った本町独自の新たな地域公共交通の在り方について、今後とも調査研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 熊代議員よろしいでしょうか。

以上で、1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

2問目の答弁でございます。

当町での地域運営協議会の取組は、平成28年3月に制定をしました、久万高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略に、小さな拠点づくりへの取組を位置づけをし、その実践的な取組とした平成28年度から、町内全域を対象とした地域運営委員会の取組を開始しました。

現在まで、六つの地域運営協議会が設立をされており、それぞれの地域課題を解決すべく、独自の目標を定め、自主的な活動を行っていただいております。

現時点では、住民の参加を促し、持続可能な形で運営をされることが理想であり、今後の設立件数や具体的な件数を設定しているものではありません。御指摘のとおり、人口減少が進んでいく中で、協議会の持続が課題であり、長期的な視野に立っての運営を考えていくことは必要かと思っております。

こういった中での展望ですが、現在も取り組んでおります移住定住施策にて、若者や子育て世代を地域に呼び込む、その方々の参加。DXを活用したオンラインコミュニティなどの参加など、町の施策と共同した、将来を見据えた取組と、現在でも活動の中心となっている高齢者の方々の経験や、知識を活用した地域活性化の取組を推進するなど、さらに高齢者の地域社会を促すことで、孤立化という現状の課題を解決することにもつながると思います。

このように、地域課題に対して、地域が力を結集して取り組んでいこうとするのが、地域運営協議会であると思いますので、引き続き協議会がこの役割を担えるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員

小さな拠点づくりを位置づけし、実践的な取組として、地域運営協議会を開始したようですが、今年3月の常任委員会でお聞きしましたら、現在、6か所の地区で地域運営協議会があり、今年度、あと2か所を増やしたいとの答弁をいただきました。今年度で8拠点の方向で取り組んでいるのでしょうか、お伺いいたします。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 熊代議員の質問にお答えします。

昨年度からの継続となっておりますが、現在、設立に向けまして、準備会等を行っている地域が2か所ございます。いろいろな協議を重ねていく中で、やはり一度に合意することが難しい内容や、きちんと話し合いをした上で決めなければならないことも多くあり、時間がかかっているのが現状でございます。

十分に納得しないで、焦って立ち上げた結果、協議会の目的や方針に共感できないなどの問題から、うまく機能しないということがないよう、十分協議し、地域の実情に合った運営協議会の設立としなければならないと考えております。

議 長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 今後、拠点を増やすということも、非常に大切なことだとは思いますが、地域住民の思いも大切で、様々な事情があると思います。

過疎、少子高齢化の状況では、地域を守る、みんなでつくる、育てる、持続するというような形が理想ではないでしょうか。

そこで、他県では店舗がなくなった地域において、住民が協力して地域コンビニと言われる店舗を立ち上げ、地域の特性を生かし、うまく経営している例があるようです。

例えば、この地域コンビニを立ち上げ、地域おこし協力隊も参加するような形で、今後の地域の買物対策、若者の移住定住の促進など、拠点としての地域を盛り上げていけるのではないのでしょうか。町として、そのようなお考えがあるかないかをお聞きいたします。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 熊代議員の質問にお答えをいたします。

議員から御質問にありますように、地域運営協議会は地域の思いを尊重、共

有し、みんなで地域を守り育て、持続可能な形をつくることが目的であり、非常に重要な観点だと思っております。

地域コンビニについてですが、地域運営協議会は、主に地域の振興や課題解決を目的とした、非営利の公共的組織であるため、営利事業を直接行うことは、法的な観点や組織の性質から難しい場合があるかと思います。

地域運営協議会は、間接的な立場で関わるということが現実的かと思います。

地域おこし協力隊の関係でございますが、それを目的としました町の要請に対し、高い志と熱意を持って来ていただくことや、協力隊と地域のお互いが理解し、地域から応援されるような、住民との関係性の構築が重要かと思います。

地域外からの視点で新たなアイデアをもたらし、地域に新しい風を吹き込むことで、地域を盛り上げる推進力となる可能性については、地域おこし協力隊の参加は有効かと思います。

また、地域おこし協力隊にかかわらず、消費者が少ない場所での店舗経営となると、売上確保、資金調達、仕入れコストなど、様々な課題があるように考えております。

議員の御質問にもありましたように、全国には、本当に生活に必要なもの、住民の好みに合ったものを厳選し、無駄のない品ぞろえでうまく店舗経営をし、そこが地域の拠点となっている地域もあると聞いております。県内外の事例も踏まえて、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 今回、質問したのは、持続の可能性と災害対応も考えて、地域住民の安心安全を担保するために提案しております。

現在、頻発する地震、いつ降るか分からないゲリラ豪雨、巨大な台風等々、今までとは違う不安に、皆さんさいなまれていると思います。

東日本大震災より、災害対応の一躍をかつているのがコンビニということもあり、コミュニティーの持続と災害対応も考えて、私もコンビニは買物をするお店ぐらいと捉えておりましたが、今や買物、飲食スペース、パソコンを持ち

込んでの仕事のスペース、ＡＴＭ、コピー機、公共機関の書類発行等々、凝縮されている上、災害時には帰宅支援のステーション、並びに指定公共機関となるようです。さらに、支援物資の調達や被災地への供給、非常用電話の設置、募金活動の取組があるようです。

地域コンビニが実現した場合、災害時における迅速な物資供給や地域住民への情報提供、ともに助け合うための連携場所であるとか、一つの防災拠点としての役割が期待できると思います。そういった地域の防災力向上の面からも、有効に機能するのではないかと思います、いかがでしょうか。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 お話がありましたように、地域コンビニ、あるいは地域に密着した商店、これが防災拠点としての役割を担う可能性について、また防災対策においても、非常に有意義なものになると考えております。

このことについては、他の自治体、地域での実例や課題を参考に、提言のありました地域コンビニがどのように運用をされ、防災拠点として機能をしているかというところあたりも参考にしながら、今後、これを参考に、調査研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 熊代議員、よろしいでしょうか。

以上で、熊代議員の質問を終わります。

続きまして、８番大原貴明議員。

（大原貴明議員を指名）

大原議員 議席番号８番、大原貴明です。通告により、質問をいたします。

雇用の創出と産業の育成策について、お伺いをいたします。

先般の報道にもございましたけれども、本町の高齢化率は、本年４月１日時点で５０．２％と、県内で初めて５０％を超え、また人口も７，０００人を割

り込もうとしており、人口減少が大きな課題となる中、雇用創出と産業の育成は、今後の人口問題に大きく関わってまいります。

この課題への取組は、若者の流出をどれだけ食い止められるかが重要であり、学業を修めた後に、いかに町内にとどまっていただくか。またUターンやIターンで、町内に拠点を持ってもらうかに腐心しなければならないと考えます。

次世代を担う若者の流出を防ぐ手だてについては、婚活支援や子育て支援、安全安心な医療福祉施策の推進、そして住宅取得に対する施策など、様々な施策を総合的に講じる必要がありますが、まずは若い人たちが、安定的に久万高原町で暮らすことのできる仕事がないと考えるべきではないかと考えます。

この観点から、雇用創出のために一層の努力が求められております。

雇用を拡大する方策としましては、新たな事業を立ち上げる事業者を増やす企業の支援、そして既存の事業者を呼び込む企業誘致、さらには既存の町内事業者や産業が雇用を拡大できる方向で育てていくという、三つの方策があると考えます。

この三つの方策それぞれについて、町の支援策が展開をされていますが、これらを踏まえ、次の2点についてお伺いします。

1点目、企業誘致についてお尋ねします。

企業誘致について、現在、どのような取組がなされているのでしょうか。企業誘致の現状、活動内容とその実績について、お伺いします。

そしてまた、この企業誘致活動において、町がメインターゲットとして捉えている業種と、企業誘致に対する戦略をお伺いします。

2点目は、産業育成について、お尋ねします。

基幹産業である農林業の育成が重要であることは、議論するまでもございませんが、国が提供するB策、地域経済分析システムの2018年の統計データによりますと、本町における産業のもうけの総額を示す付加価値額は、各産業別に第一次産業が27億円、第二次産業が62億円、第三次産業が192億円となっております。

この額だけで、単純に比較をすることはできませんけれども、町内における付加価値額の多くは、製造業、建設業などの第二次産業、そして商業、金融、医療、福祉、教育などのサービス業や、電気、ガス、運輸、宿泊、外食、情報

通信業などの第三次産業が多くの割合を占めております。

雇用創出や所得向上には、この分野の産業を維持し、そして育成することが不可欠と考えますが、これらの具体的な支援策などについてお伺いします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 大原貴明議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の企業誘致の現状ですが、愛媛県などが主催をします関西などでの企業立地マッチングイベントなどに積極的に参加をし、久万高原町に興味を持ってくれた企業については、令和4年には2件、令和5年には3件、今年度は1件、町内の遊休施設の情報提供や現地案内などを行っております。

こうした活動を通じて、企業誘致の実績はまだございませんが、久万高原町の課題としては、高速道路のインターチェンジまでの距離、それから降雨による通行制限や、冬季の積雪のリスクなどが挙げられるのではないかと考えております。

一方で、令和元年度には、ベネフィット・ワンが久万高原町にサテライトオフィスを開設をしていただき、地元雇用にも大きく貢献をいただいておりますことから、ターゲットとしては、例えば高速通信網の整備も整ったわけでありますから、引き続き、サテライトオフィスの誘致や、さらに豊富な森林資源や水資源を活用した製造業など、町の自然環境を生かし、既存の遊休施設をうまく活用できる業種などが適しているのではないかと考えます。

次に、産業育成に関して言いますと、二次、三次産業の支援策としては、中小企業振興資金制度をスムーズに活用していただくために、利子の補給や、保証料の補助などを実施しております。企業の一つとしては、大きく運転資金と設備投資に分かれますが、このうち、設備投資として使われた実績は、令和3年度で1件、令和4年度で3件、令和5年度で5件となっております。

また、雇用維持に関しましては、魅力ある産業づくり、企業支援事業の中に、事業承継というメニューを創設をし、事業がスムーズに承継されると同時に、雇用の維持にもつながる支援を行っているところでございます。

以上でございます。

議 長

(大原貴明議員を指名)

大原議員

先般、町民と議会との懇談会ということで、町内の5団体の総会などの場に出向き、議会の活動報告とともに意見交換を行いました。

その中で、上浮穴高校へもお伺いして、2年生の生徒と議員は6班に分かれての意見交換を行いました。

初めての試みでしたけれども、双方から時間が足りなかったという感想が出るほど有意義な語り合いができたと思います。

人口減少対策についてのテーマでは、住宅補助なども重要だが、働く場所の確保が必要だとか、職種を増やしてほしい。久万高原町で仕事ができるように、企業がテレワーク環境を整える際の補助を創設すればいいのではなど、雇用に関する意見が、高校生から聞かれました。

そして、卒業後に町に残りたいかというふうにお尋ねをしたところ、希望する職種が存在しないので、残りたくても残れないんですという話が聞かれました。

上浮穴高校に関しましては、地元の高校を何としても残すというところで、行政と議会の意見は一致しており、各種補助や学生寮建設など、多くの支援を行っております。

町内の子供の数が年々減少し、地元からの進学者数が減少する中で、寮の完成や全国公募による生徒数確保策の結果、現在では全校生徒の約半数が町外から進学をしてきてくれております。

しかしながら、町内に希望する職種がないために、卒業後は町外へ出ざるを得ない。また、卒業後に進学をして、学問を修めた後にも、久万高原町に戻ってこられないという現状になっております。せっかく生徒を集めても、結局、町外に流出をしてしまい、町の活性化につながっていないということは、非常に残念であるし、もったいないと感じております。

早急に何らかの策を講じる必要があると考えますけれども、このことについて、どのように捉えられているかをお伺いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 大原議員御指摘のように、若い人たちが望む職場ということになりますと、現在の若者が仕事に求めているものは、例えば柔軟な働き方改革、あるいはよく言われます、ワークライフバランスなどと言われております。

このような声、職場に反映させるためにも、商工会とも連携をしながら、事業者の皆様への情報提供や学習の機会など、積極的に設けたいと思います。

こうした状況の中でも、さらに町内の若者、特に御指摘の上高生の生徒たちが、卒業後も引き続き町内に残って就職をしてもらえるように、生徒の皆さんの希望、あるいは要望などを丁寧に組み取っていくこと、極めて重要だと思いますので、現在、課外事業で高校生の活動をしていく中で、さらに対話を重ねながら、町内で自らの夢を実現できるような、チャレンジの場の創出や、ともに伴走支援ができるような体制づくり、検討してまいりたいと考えます。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 第二次久万高原町総合計画の後期基本計画において、町の主要課題として、産業などの担い手不足が掲げられておりまして、町はこのことについて、対処しなければならないというふうに認識していることがうかがえます。

また、第2期の総合戦略には、基本目標1に、本町の特性を生かした産業振興と雇用創出が掲げられております。農業振興と林業振興につきましては、おのおの6項目の具体的な取組や計画が既に立案をされておりまして、その中で共通して担い手の確保も記載をされ、具体的な実施事業が明記をされております。

片や、第二次産業、第三次産業の取組については、3項目の記載しかなく、企業誘致や担い手確保について、実効性のある事業計画は立案をされておられません。

これは推測になりますけれども、若い方々が望む雇用の場、職種というのは、冒頭で詳しく申し上げました、第二次産業や第三次産業の職種が中心なのではないでしょうか。

次代の町を担う中高生や、大学生などが希望する雇用の場と、町が考えている雇用の場について、捉え方の差を感じますが、このことに関する受け止め方はいかがでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 近年、本町のみならず、都市部の企業でも人材不足というのが深刻となっている。これは、都度、報道にもございますが、そういった厳しい状況の中で、次の時代を担う中高生、あるいは大学生が希望する雇用の場がないというのは、雇用のミスマッチによるところが大きいと感じております。

このことにつきましては、即効性のある対策が打てていないのが現状ですが、今、働き方改革が叫ばれておりますから、事業者の皆さんとともに、有効な対策をしっかりと模索をしてまいらねばならないと思っております。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 同じく、第2期総合戦略には、起業と創業支援につきまして、中間支援組織の活用が明記をされておりますけれども、いまだ一定数の雇用が望めるような起業はなされていないのではないのでしょうか。中間支援組織を活用した起業、創業支援の実績について、お尋ねします。

議 長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 大原議員の質問にお答えいたします。

第2期総合戦略で掲げますK P Iに、起業、創業された事業数というものがございます。

令和7年度の目標数値は年間3件というふうに設定しておりますが、実績としまして、令和3年度で1件、令和4年度で3件、令和5年度では6件という、一定の成果を上げております。

この成果の中には、中間支援組織が伴走支援したものも含まれております。

今後、重要な役割を担うというふうに認識しておりますので、引き続き支援を
してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 同じく第２期総合戦略になりますけれども、企業誘致活動を推進するという
ことが記載をされております。

企業誘致などの成功事例を見ますと、立地企業には、例えば税や公共料金、
人件費などについて、年限を限定して減免や補助を行っている自治体もありま
す。また創業支援について、現在では、魅力ある産業づくり、起業者支援事業
で、事業費の３分の２以内、２００万円を上限とした補助制度が創設をされて
いますけれども、この内容では、個人事業主や家族経営の創業に充てられるレ
ベルの支援だと感じますが、果たしてこれで十分なのでしょうか。

総合戦略に掲げているのであれば、現状の施策の効果の検証や、雇用創出の
ために足らざる部分の具体的事業案の検討はなされなければならないと考えま
すが、町の考えをお伺いします。

議 長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 大原議員の質問にお答えいたします。

本町には、平成３０年に策定しました企業立地促進条例というものがござい
ます。過去には、この制度を使ってベネフィット・ワンにサテライトオフィス
を開設していただきました

ベネフィット・ワンさんには、地元雇用にも大きく貢献いただいております。
各自治体で企業誘致の競争というものは大変激化をしておりますして、大原議員
言われますとおり、思い切った財政措置も重要だと思いますが、一方で企業に
寄り添った、きめ細やかな対応も重要であるというふうに感じております。

引き続き、遊休施設等を活用できるような企業マッチングに力を入れてまい
りたいというふうに考えております。

また、魅力ある産業づくり企業支援事業では、雇用の拡大や創出には十分な支援制度にはなっていないというところもございますので、今後、検討課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 冒頭でお話ししましたが、いわゆる町内総生産と言っていいと思うのですが、これは第二次産業と第三次産業が突出をしております、町の雇用の受皿や、税収入などを考えれば、この分野の産業を今後いかにして増やしていくか、あるいは維持をしていけるかは、久万高原町の存続を考える上で重要な課題になると考えます。

既存事業者への支援につきましては、先ほど申し上げました、魅力ある産業づくり、事業者支援事業、これは新規事業の立ち上げや事業承継、事業継続に活用できますけれども、この制度ぐらいしかございません。雇用の場を増やすには、既存の事業者を育てる方策もあるというふうに申し上げました。

これを実現するには、既存事業者が現在の業容を拡大することに対して、必要な支援を行うことも重要ではないかと考えますが、そのような支援メニューは現在のところ、町には策定をされておられません。

この事業の創設を提案いたしますけれども、町の考えはいかがでしょうか。

議 長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 大原議員の質問にお答えいたします。

現在、魅力ある産業づくり起業者支援事業の中には、既存事業者を守り育てるという目的で、事業承継また事業継続を支援するメニューがございます。令和3年度には4件、令和4年度には1件という実績もございます。

しかし、大原議員御指摘のとおり、既存事業者の業容拡大ということに対する支援メニューございませんので、これも今後、商工会などを通じ、早急に関係者とのヒアリングなどを実施し、検討を進めてまいりたいと思います。

		以上です。
議 長		(大原貴明議員を指名)
大原議員		もう 1 点、提案提言をいたします。 今までは、主に第二次産業と第三次産業振興について議論をしてきましたが、ここで少し、基幹産業の農林業に触れたいと思います。 林業の担い手作については、町は以前から林業担い手会社いぶきを創設して、若手の林業技術者の育成に取り組んでいました。現在は、そこから独立された方もおり、一定の成果が上がっております。現在では、森林環境譲与税を活用した様々な支援メニューも準備され、活用をされております。 しかし、農業についてはいかがでしょうか。若い方が農業をなりわいにできるように学ぶ場や、職業として積極的に選択できる状況が構築をされているでしょうか。これも上浮穴高校生との懇談会で聞かれた話ですけれども、中には久万高原町の農業というのは、そんなに有名なのですかというような意見も複数聞かれました。 農業公園アグリピアでの農業研修制度は、高校卒業後、すぐに入所をして受けることもできるはずです。研修中には生活費の補助があり、就農時は農業機械、施設整備費の助成、そして 49 歳以下であれば、月額 12 万 5,000 円を 3 年間受け取ることでできる経営開始資金の交付がございます。これは、農業経営に興味がある学生には魅力的な事業であると思います。 現在は、Uターンや I ターン者など、職歴がある方を中心に募集され、また町のホームページにある募集要項には、妻帯者優遇なんていう言葉もう見られますけれども、同じく産業を育成するという観点から、農業研修については、地元高校生を含めた若い世代にこそ、積極的にアピールをするべきではないかと考えますが、これを提案いたしますが、いかがですか。
議 長		(河野町長を指名)
町 長		町の基幹産業でございます農業の担い手の多くを排出しております、農業公

園アグリピアの研修制度が、地元の高校生に認知されていない状況は、非常に残念でございますし、また私どものPR不足もございます。

当町の農業分野における担い手の確保については、町外から新たな担い手を確保するほか、親元就農による経営、研修による農家の存続を図るなど、地元出身者の確保も重要であると考えます。

大原議員の言われるとおり、この研修制度、高校卒業後すぐに受けていただいても構いませんし、一度町外で就職した方がふるさとに帰りたいと思ったときに、この研修制度を思い出し、生業としての農業を選択肢の一つとして検討してもらえよう、定期的に研修制度を含めた、久万高原町の農業の魅力を周知できる場づくりについて、早速に取り組む必要があると考えます。

以上でございます。

議 長

(大原貴明議員を指名)

大原議員

本日、これ最後の質問にしたいと思います。

町長にお伺いいたします。

さきの選挙選の公約におきまして、町長は若い人たちが望む職場の確保と、新たなビジネスモデルの創出を掲げられました。本日冒頭の御挨拶でもございました。

また12日の3期目の初登庁時には、若い人たちが希望を持てる職場づくりに取り組んでほしいというふうに挨拶をされたという、朝刊の報道も拝見をいたしました。

私は本日、まさにここに今後4年間、重点的に取り組んでいただきたいなという思いで質問をいたしました。

町長がお考えになるこの公約2点の詳細につきましては、今日の一般質問の通告を見てみますと、この後、田村議員がお伺いになるそうですので、そこでしっかりと、田村議員と議論をしていただきたいと思います。

特に、企業誘致に関しての成功事例を、私、今回調べてみました。

すると、あらゆる自治体で結構多く見られるのが、トップセールスによって実現しました、という文言がよく見られました。冒頭、複数の企業から、今ま

で、立地の問合わせをいただいているという答弁でした。ここぞと思われる企業、そして案件については逃さぬよう、トップセールスを持って、企業誘致活動や雇用の場の確保に取り組んでいただきたいと思います。

町長の今後の意気込み、取組姿勢をお伺いして、質問を終わりたいと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 先ほどの答弁でも触れましたけれども、年間、決して多くはありませんが、企業から相談もいただいているところであります。

そうした中で、担当者の資料提供だけで終わるものもあれば、遠方から、申し上げましたように、現地視察にわざわざ来ていただいているところもございます。それぞれの企業の見極めも必要だと思いますけれども、議員が言われますように、ここぞの場面では、当然、的を絞ってトップセールスを行っていくこと、大変大事だと思っております。

私の今期の仕事でもあらうと思っております。町を挙げて、先頭に立って、誘致活動を進めてまいりたいと思います。

議 長 大原議員、よろしいですか。

大原議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。 （午前 10 時 45 分）

10 時 55 分まで休憩といたしたいと思います。

（休憩）

議 長 休憩前に引き続き、会議を行います。 （午前 10 時 56 分）

続きまして、5 番、瀧野 志議員。

（瀧野 志議員を指名）

滝野議員 議席番号５番、瀧野でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、河野町長、３期目の御当選、誠におめでとうございます。

河野町長に３期目のまちづくりについて、全般的にお聞きをしたいというふうに思います。

国は、平成１２年４月に地方分権一括法を施行し、地方の人口が増加することを期待して、地方創生事業を推進してきました。町長は国と同等の権限を持ち、町長の権限でまちづくりを進めてきましたが、町の経営ノウハウはなく、人口減少の大きな流れを止めることはできなかった。

合併後２０年、合併の目的は、自治体の財政基盤の強化、地域の活性化などが目的であったが、広域化に伴い、行政コストの拡大、町有施設の改修やインフラの整備に費用がかかり、住民サービスも低下をしてきた。

河野町長は、今日まで多くの公約を掲げてきたが、公約は掲げて終わりなのか、それとも実現できなかったのか、お聞きをする。

次に、人口減少が進む中、早急に解決が必要な行政課題が山積している。何をどのように解決していくのか、お聞きをする。

また、町長のまちづくりのビジョンについても説明をいただきたい。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 瀧野 志議員の質問にお答えいたします。

町が誕生して２０年の節目を迎えました。人口１万２，０００人から、約７，０００人少々と、大幅に減少をしたことは残念でございます。私どもの町だけではございませんけれども。日本全国、地方が抱える大きな課題でございます。

人口減少により、生産労働人口の減少を招き、町内の産業や地域における生産性の減少を危惧しております。

３期目の公約といたしましては、先ほども申し上げましたように、基幹産業でございます農林業の振興、移住・定住、山岳観光、交流人口の増大、それから高齢者や障害のある方に優しいまちづくり、安心して子供を産み育てるまちづくり、それから上高の振興、防災・減災対策の公約を継続をさせるとともに、

深掘りしながら、若い人たちが望む職場の確保、新たなビジネスモデルの創出、D X社会の構築、S D G sを意識したまちづくりを推進施策に掲げ、3期目、公平公正なまちづくりへ向けて取り組んでまいります。

国難と言われましたコロナを経て、日本はもとより、世界の経済活動、あるいは生活様式に大きな影響も及ぼした状況下では、人とのコミュニケーションが疎遠となり、会議の在り方や、住民生活がデジタル機器の進展により、よくも悪くも変化をしております。

D Xの進展に伴い、パソコンやスマートフォンがあれば、都会にいるのと遜色ない仕事ができる時代。満員電車で揺られたり、交通渋滞に巻き込まれたりすることなく通勤ができ、オンライン環境が整備をされたオフィスで仕事をし、豊かな自然の中で余暇を楽しむ、久万高原町ではこうした生活を送ることが可能です。

ビジネススタイルやライフスタイルの変化、人と企業の東京一極集中の是正に伴い、今後進むであろう地方分散の受皿として、この町には、新しい時代に対応する魅力や可能性があふれていると思います。

D Xを活用し、基幹産業である農林業をはじめとし、各種事業の生産性の向上、デジタル技術を生かした教育、遠隔医療やテレワークの推進、シェアオフィスの拡大、企業移転や起業支援など、ビジネス機会の拡大や、雇用の創出につながる施策を進めるとともに、我が町の貴重な財産でございます、先人から受け継いだ、美しく豊かな自然を守り、後世に引き継ぐとともに、その魅力を発信することにより、今の時代における自動的なまちの発展に努めてまいります。一人でも多くの方に、いつまでも住み続けたい、住んでみたいと思われる久万高原町の実現に向け、私自身が様々な課題に汗をかき、知恵を出し、町民の皆様への丁寧な説明を心がけながら、皆様からの意見やアイデアも取り入れながら、協働により、誇れるふるさとづくりのために、議会や町民の皆さんとともに、懸命に取り組んでまいりる覚悟でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 答弁をいただきましたが、それぞれに具体的ではありませんので、これから

1 つずつお聞きをしたいと思います。

まず、財政基盤を強化しなければ、自治体は消滅されている。まちの行財政について、お聞きをします。

財政健全化法では、早期健全化基準を設け、自主的な改善努力による財政の健全化を促し、公営企業や第三セクターの負債、赤字についても明らかにし、監査委員の審査、議会への報告、住民への公表を義務化し、情報開示を徹底しなければならないとして、町民に対する情報開示の適正な財政運営について、どのような形で町民に分かりやすい情報を開示しているのか、お聞きをします。

また、財政運営についても、お答えをいただきたいと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 財政の健全化に関する状況ですが、監査委員の審査を経て、今議会に、令和5年度決算に基づく健全化判断比率、それから資金不足比率についての報告をいたしておりますが、いずれも現状では良好な状況であるとお認めをいただいております。

町への、町民の方への情報開示への方法としましては、広報10月号にて、前年度の町の決算状況をお知らせするとともに、ホームページでも公表をしてみたいです。この財政健全化法による指標は、自治体の財政破綻を未然に防いで、早期健全化を目指すためのものですから、当然ながら未来に向けた健全財政の持続が約束されたものではありません。

この指標だけにとらわれることなく、様々な視点から財政状況を分析しながら、今後の財政の健全化に努めてまいりたいと思います。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 特別会計や国保会計、後期高齢者医療会計や介護保険会計などで、公営企業会計においては上水道、下水道、病院老人保健施設など、基本的にはそれぞれの会計内でのやりくりが求められておりますが、それぞれの会計は独立した経営努力をすべきである。

監査に当たっては、経営状況を報告すべきである。公営企業会計は多くの赤字が出ておりますが、会計の赤字の補填はどのようにされるのか、お聞きをします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 令和5年度における一般会計から他会計への繰出、特別会計七つございますが、特別会計七つのうちの4会計に、それから企業会計は4会計全てに対して、繰り出しを行っております。

繰出金のうち、毎年度、総務省が作成をする地方財政計画に定められた繰出基準に定められました経費については、一般会計の経費として認められ、地方交付税の基準財政需要額に算入されるか、特別交付税で措置をされます。

一方、これに定めない赤字補填のための繰り出しについては、自治体が独自に行います。

本町の状況ですが、特に簡易水道事業、下水道事業など、基準額を大きく上回る繰り出しを行っており、この状況が長く続けば、町の一般財政、圧迫をされます。

ほかの様々な事業サービスを縮小、凍結せざるを得ない状況にもつながっていく可能性がございます。

それぞれの会計で使用料金の改定なども視野に入れながら、経営戦略見直しをし、経営努力を図ることで、経済性を発揮し、赤字補填、少しでも減らして、公共の福祉の増進が持続できるように努力をしてみたいと思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 答弁いただいたように、全職員一体となって、財政再建に取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、環境整備課をなくした理由について、お聞きをします。

環境整備課は、上水道、下水道、3事業を合わせると7億6,000万からの事業であります。全て公営企業会計になっている。赤字は5.2億円を超え

ていると思うが、料金収入２億、生活インフラとして町民の生活に絶対必要だ。会計の効率化や改善につながるのか。企業会計も職員は理解できていないと思いますが、今後どのような環境整備課の運営をされていくのか。

どうしてなくしたのかを聞きたいと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 御指摘のように、今年４月の機構改革で、環境整備課は廃止となり、担当をしておりました事務のうち、衛生関係は住民課、上下水道関係は建設課、脱炭素関係はまちづくり戦略課へ、それぞれ移っております。所管課は変わりましたが、財務会計上は、それぞれの一般会計、企業会計で継続した事業は行っております。

これらの変更が、財政の効率化や改善に直結するものではございませんけれども、役場内での横の連携を重視しながら、町民の皆様への身近な住民サービスの提供、これまで同様にしっかりと強化できる体制づくりはできたと思っております。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 公営企業内で、例えば上水道、下水道、それから病院会計と老人保健施設会計、このような形で統合することについては、認められています。

ですが、企業会計でない他の会計と合体させるということについては、非常に危険な、専門的な考え方が全く失われてしまうんじゃないか。その点について、やれるのかやれないか、もう一度答弁を求めます。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 具体的なところの説明をしたいと思いますけど。

例えば、環境整備課の上下水道班、建設課上下水道係へと移行をしておりますけれども、これ現場目線に立ちまして、道路、橋梁、河川等における上下水

道施設の管理や、あるいは敷設工事のスムーズな執行、及び大規模災害、これからも予想もされますが、その情報共有、あるいは連携による早期復旧を目指すというところで、今回のような分散をしたところにもございます。

先ほど申し上げましたように、所管課、替わっておりますけれども、それぞれの課でしっかりと連携を取りながら、これからも御指摘のようなところに至らないように、しっかりとその辺りは目配りはしてまいります。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 内容は分からないようですが、上水道、下水道、地方公営企業法が適用される典型的な事業であります。上水道は自治体が運営する重要なライフラインでありまして、法の適用により、料金制度や財務管理の透明性が求められ、経営の効率が図られなければならない。

例えば、小規模町村だから、一般会計から繰り出しができる。他の松山市あたりは、全て企業会計で、お金が足らなければ借入れをする。どうしてもいかなければ料金を上げる。

久万高原町の場合はそういったことができない。いずれは受益者負担につながる可能性があるんじゃないかと、問うとるわけです。その点についてはどうでしょうか。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 上下水道、上水道、下水道ですけれども、企業会計で事業を行っておりますけれども、現在でも一般会計からの赤字補填をしている状況があります。

道路や水路につきましても、維持や整備については、今後ますます多くの経費が必要となることも予想されます。補助金や起債など活用するなど、財源確保に努めてまいりますけれども、生活に欠かすことのできないこれら生活インフラの維持のためには、町民の皆様に応分の負担をしていただくことも必要なことだと考えておりますが、これらに関しては、生活に直結することでありますから、慎重に議論を重ねてまいりたいと考えております。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 この件については、またいずれ別の形でやりたいと思います。

町の財政状況を見るのに、実質公債費比率、これが18%を超えると許可団体、経常経費比率、自主財源比率、将来負担比率、また財務4表などがあります。

財政について、このような形で町が示しておりますが、町が示す数字で財政破綻は起こらないのか、このことについてお聞きをしたいというふうに思います。

いずれ、一番の問題は何かといいますと、町有施設の管理、解体費。随分前に、幾らぐらい要るか。100億を超えるお金が要りますというふうな答弁をいただきましたが、この町有施設の管理、解体、改修、この経費が全く町の経営指標の中に入っていない。

これを入れると、町の財政は大変なことになる、ということです。

この点についてどのような解釈をし、今後の財政の取組をされるのか、お聞きをします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 町の財政状況を表す指標ですけれども、実質公債費比率、先ほども申し上げましたけど、たくさんございますが、これだけ見れば、正確な判断ができますかということだと思いますけど、複合的な、様々な角度から分析をして、判断をしていくべきものだと考えてはおります。

単年度だけでは分かりづらいものもありますので、過年度からの増減の状況なども考慮し、今後の判断材料としてまいりたいと思っております。

御指摘のように、人口減少社会を迎えております。就労人口の減少に伴って、地方税の税収も減少がさらに予想されます。

安定的な財源の確保、ますます厳しくなっていくと思いますが、その中で施設の維持管理、それから修繕解体に係る費用、議員御指摘のとおり、今後増大

が見込まれております。

先ほども申し上げましたように、今、安定をしており、危機的な状況にはあるわけではありませんけども、税収等々捉えても、決して楽観できる状況ではございません。

職員一人一人が従来のやり方に捉われず、明確なコスト意識を持って、今後の事業実施や予算編成に取り組み、皆様が安心して思っただけのような健全な財政運営に努めてまいりたいと思います。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 直営施設や第三セクターの赤字を財政調整基金で補填することも可能です。

また、一部の直営施設第三セクターには、国からの交付税が措置されていることもあります。第三セクターが地域振興や観光振興など、政策目標と一致する場合、特定の補助金を申請して、赤字補填にすることもできます。

できますが、今、町長が答弁されたように、しっかりと日々取り組んでいたきたい。このことについては、以上で終わりたいと思います。

次に、町長は基幹産業である農林業の振興を核にしたまちづくりを継続、町の課題が山積する中、農林業のさらなる振興を最重要課題に掲げると言われていますが、農業、林業それぞれに今後の就業人口、今後の総生産量をどの程度にしてまちづくりに取り組むのか、お伺いをします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 林業につきましては、素材生産に必要な労働者数、携わる方ですけども、162人、総生産量は27万9,000立米を目標としてまいりたいと思っております。

なかなか現状を考えると、厳しい数字ではありますが、これを目指してまいりたいと思っております。

それから、農業関係ですけども、現在、農業公園で3名の研修生が受け入れておりますが、できれば、非常に農業にも追い風が吹き始めているように思

います。それは標高が高いゆえのところもございますけれども、できればこの受入人数の拡大を目指したいと思います。

そこには圃場の確保というのが当然入ってまいりますから、この辺は課題となりますが、農業生産量については、主要３品目の生産量、昨年は２，４７２トンでございました。

これは、毎年増減もございますけれども、また気候も影響をしておりますが、農家のニーズをしっかりと把握をし、各種の補助金等、有効に活用をいただいて、生産意欲の向上と増収を目指して、生産量の減少を最小限に加えて、抑えていきたい。できればさらに伸ばしていきたいと考えております。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 次に、生産者の収益については、１０アール当たりで、トマト当たりでも２００万から４００万、格差があるというような話も聞いております。

この農業振興を進めていくとすると、スマート農業を推進するのかなというふうに思っておりますが、これを推進するとなると、反当たり１，０００万を超えるようなイニシャルコストがかかる。そういったことも含んで、そういう農業振興を考えておられるのか。

また、人手不足ですから、そういった形でないと、今後の農業振興はやっていけないんだと思いますが、予算面についてもやるということになると、予算が必要でありますから、どのように考えておられるのかお聞きをします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 今、御質問がありましたスマート農業、非常に耳に聞こえはよいですし、労力が不足をし、また、高齢化が進んでいる中では、非常に有効な手だてというのは間違いのないところでございますが、ただ私どもの町の、非常に狭小な面積、１人当たりの栽培面積を考えると、果たして国がいわれるようなスマート農業、簡単に導入できるのか、非常に疑問を思うところも、都度ございます。

もう既にこのスマート農業、国が推奨しておりますけれども、まだ実際には、

私どもの町でも試験は行って、例えば水田の水が少なくなったところを、家にいて、スマートフォンで確認をできる、そこら辺あたりまでは、基本的なところはございますけれども、議員御指摘のように、とてつもない金額が予想もされているところでございます。理想の姿は間違いないところでございますが、今、申し上げましたようなところは、非常にこれからどうしていけばいいのか、しっかりと考えていかないといけない中で、また予算も割と高額な予算になりますから、どのぐらい構築をしていけばいいのか、これから新年度に向けて、いろいろと議会の皆さんの御意見も頂戴しながら検討を進めてまいりたいと思います。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 今、町長答弁されましたが、水耕栽培、今もやられておると。担当は750万ぐらいかかるように聞いていますが。実際、スマート農業というほどのものじゃないかも分かりませんが、やられておるんじゃないですか、今も、実際に。

ちょっと、その辺が通じてないような気がします。令和5年度のトマトの販売で5億9,400万、ピーマンで2億7,300万と聞いております。多くの皆さんが農業に就業されて、また他町からも多くの方が来て、トマト、ピーマンをやっておられます。

それで、今後のことですが、以前から出ておりますが、選果場の問題、これをどうしていくのか。

以前は、四、五億でできよった。今は、デジタルあたりの関係からいくと、8億、10億というようなことがかかるかも分かりませんが、基本的にどのよう to 考えておいでなのか、このことについて答弁を求めます。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 トマトの選果機、大事な施設でございますが、既に更新してから30年経過をしております。職員の手によりまして、何とか止まることがないようにということで、全国にも目を向けて、部品も非常に入手が困難になっておりますの

で、部品があるところをお願いをして、部品を購入して、何とか今、動かしているところでございます。

このことについては、今、議員も御指摘のようでもございましたけれども、御指摘ございましたけれども、今、J Aさんと、それから耕作者の代表の方、そして私どもが協議を重ねております。

県の方も、もう既にお願ひもしてございますけど、全農等々にも、それから岡山の農政局にもお願いをしていただいておりますところでございます。

いい形で進んでおりますけども、全面リニューアルというよりは、今、8億というような御指摘もありました。大変な、巨大なお金がかかりますので、そうではなくて、一番効果的な、なおかつこの産地の維持ができる選果所というところを頭に置きながら、一番いいやり方でそれをしっかりと成就できるように努めてまいります。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 この点については、多くの農業研修生も、今は順調に来ておられるというようなことでございますので、しっかりと取り組むべきかなというふうに思います。

それでは、次に、人口減少対策として、移住定住促進や観光振興、福祉施策の充実に取り組むということでございますが、それぞれにどのような効果を考えているのか、また計画をして、人口増加と、その人口増加による効果について考えているのか、数字、できたらデータでお答えをいただきたい。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 移住定住促進の効果ということでございましょう。

令和7年度目標では、相談件数、年間200件としておりましたが、令和5年度では278件の相談をいただいて、ありがたいなと思っております。そのうち、移住者は44人、143件の相談があつて、44人の方にお越しをいただいております。

それから、一方で転出者もおりますから、その辺りが一つ課題でありますけれども、移住定住の効果というのは、担当課中心に頑張ってください、一定の効果は出ているように思います。

それから、観光振興施策の推進というところでありましようけれども、町の観光消費額 23 億 8,000 万まで伸ばすこととしており、令和 7 年度の目標でございますけれども、観光入込客として、192 万人としております。

令和 5 年度の実績は、消費額 22 億、入込客は 178 万人となっております。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 打合わせをしたような答弁をいただきまして、ありがとうございました。

町長のお父さんが町長されてた頃、あの頃に、町内総生産 300 億、純生産 100 億、また借入れが 120 億というような数字であったように覚えております。

今、農業生産、林業生産、また全ての総生産、GDP、町内総生産をどれぐらい目標に置かれて、農業、林業をどのぐらい成長させていくのか、お答えをいただいたらと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 かつて 300 億というお話がございましたけれども、今、うちの町の総生産額は、287 億ぐらいかと、私は認識をしております。

1 人当たりは、208 万ぐらいというふうに認識をしているところでございます。

農業の、それから林業の、これからの生産額目標というところですけども、今の林業、約 20 億、それから農業が 11 億ぐらい、そのような認識を持っているところです。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 それでは、次に、学校教育についてお聞きをします。

以前もお聞きをしましたが、幼稚園、こども園、小学校、中学校の統合を含む学校教育の進め方と、幼稚園、こども園の問題など、こども園には待機児童もいると聞いております。今後の課題解決に向けて、どのように進められるのか、答弁を求めます。

議 長 理事者側の答弁をお願いします。

(河野町長を指名)

町 長 御質問に答えたいと思います。

急激な人口減少社会、私どもが予想するよりも速いスピードで進んでおります。その中で、子供の数も少なくなってきております。一番心配するのが、今、特殊出生率が日本、1.25ぐらいですか、これはもう当然ですけども、2を上回らないと現状の維持はできないというのは、小学生が考えても分かるところでございます。

その中で、今、御指摘のございましたように、将来を見据えた学校の在り方、それから学校の統廃合について、速やかに検討を行わなければならないと思っております。

この問題は、前回の議会の中でも少し議論があったと思いますけど、大きな行政課題でもございます。そして、地域づくりの根幹にも関わってくる問題でございますから、各課横断的な、全庁的な取組を検討、それから議論を始めていきたいと思っております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 前回の議会でも質問をさせていただきましたが、実際に、お父さん、お母さ

んの世代の働き方、また子供たちの将来の問題を考えると、早くこのことについては議論をして、進めていくべきではないかなというふうに思います。

前回の質疑では、教育長にデータを集約し、検討する旨の答弁がありました
が、その点についてはどうでしょうか。

それから後、私は総務文教厚生常任委員長ですが、1回もそのような会の案内はありません。

その点について答弁を求めます。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 瀧野議員の質問にお答えをいたします。

現段階においての意見の集約はできていないところですけども、先ほど町長が申しましたように、大きな行政課題でありますので、各課横断で、もう既に議論を始めているところですけども、役場内部でしっかりと全体構想をまとめて、そして今後、様々な御意見などを伺いながら進めてまいりたい。データ、またお示しできる段階になりましたら、議会のほうにもお示しをしたいというふうに思っているところです。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 検討されるのはええと思いますが、古い施設を改修して事業を実施するのか、また新たに施設を建てて実施するのか、大きな問題がたくさんあると思うんですね。

検討すると言うたら、もうすぐに検討せなんだら、今はもう過去になりつつあるんですね。

この町の一番いかんのは議論がない。スピード感がない。そういったことかなというふうに思うんですね。時は金なりという言葉もありますので、一つしっかりと、早く議論をするように言っておきたいというふうに思います。

次に、森林環境譲与税についてお聞きします。

森林環境税が、今年、住民税に加算されて、交付税として、1人1,000円徴収されます。

森林環境譲与税は、平成19年から前倒しで譲与され、今年は2億8,000万円だというふうに聞いております。

森林環境譲与税がまちづくりにどのように関係して、町長はこの森林環境譲与税を使ってどのようなまちづくりをされるのか、お聞きをしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 御指摘のように、森林環境譲与税、それに伴って森林環境税の徴収が始まります。

それで今、私どもの町、非常に林野庁からも大きな期待をいただいて、全国で市町の中で13番目ですか、本当に多くのお金を頂いて、2億8,000万という大きなお金を頂いて、これを有効的に活用をさせていただいております。

令和5年度の統計でも、全国に付与されました森林環境譲与税、万度に使い切っているところはなかなかない中で、私ども、効率よく、また有効的に使わせていただいておりますので、非常にその点につきましても、高い評価をいただいております。今後につきましても、多くの森林環境譲与税が私どもに付与されるものと思っているところでございます。

この使い道は、もう議員も御指摘のように、様々な使い方ございます。一時、一番当初は、極めて幅の狭い制約がございますけども、今、林業に関しては、担い手の育成等々も含めて、もちろんバイオマスもそうでありますけど、非常に幅広い使い方が認められるようになってまいりました。ほかの市町も、これに追随するものとは思われますけども、私どもはこの森林環境税につきましては、非常に有効的な使い方として、いい形で進んでおるように思っておりますから、さらにこの森林環境譲与税を効率的に使いながら、冒頭、挨拶でも申し上げましたように、農林業にも追い風が吹き始めております。

その辺りも十分に頭に置きながら、さらに、特に林業、発展できますように努めてまいりたいと思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 森林環境譲与税、環境税も一緒ですが、2034年まで10年間かな、一応
そうであると。その後については、再検討が必要というふうに聞いております。

これで林地の保全であったり、地域の経済であったり、大きなテーマが森林
環境譲与税にはあると思うのですね。やっぱり自伐林家の育成であったり、認
定事業体の育成であったり、経済を大きくしていかなければいけない町の責任
があると思うんですね。

これ活用しながら、どのぐらいの人、またどのぐらいの経済に膨らましてい
くのか、答弁をいただきたい。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 御質問のように、総生産、どのくらい引き上げていくのかということにつ
きましては、御案内のように、森林経営管理制度を活用しながら、経営の多角化
を進める林業事業体の支援として、久万広域森林組合が進めております活性化
プロジェクトを中心に、施業の集約を図り、作業効率の向上を目指しておりま
す。

近年、林業、新たな可能性を求め、森林組合や一部林業事業体の従事者は増
えて、増加傾向にもありますし、また地域おこし協力隊から、既に林業の仕事
に提出をいただいたこともございます。

生産性の高い施業方法や、施業の共同化を進める、効率的な施業を行うこと
で、林業事業体が安定的な経営を行うことができるよう、支援を行ってまいり
たいと思っております。

そして、担い手のところでございますけど、地区の若者が定着するための支
援や、あるいは後継者の育成を行いながら、林業の振興につながる育成を推進
してまいります。

本町の林業総収入、平成27年ですけれども、林業作業請負収入は、13億
3,000万強でございましたが、令和2年には9億少々に減少しております
けれども、生産性の高い施業方法、あるいは施業の共同化を進め、効率的な整備

を行うことで、請負収入の増加を図ってまいりたいと、このように考えております。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 答弁いただきましたが、担当課は町長の答弁をしっかりと考えて取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それでは次に、自治体の、久万高原町立病院についてお聞きをします。

自治体病院の赤字経営について、開設者である町長にお聞きをしますが、町立病院は働く皆さんの努力もむなしく、赤字経営が続いております。特にコロナにより赤字幅が増大して、現在、改善策から強化策にギアを上げて、対策を練っておりますが、安定経営には程遠い状態であります。

経営改善が求められなければ、大変なことになるのかなというふうに思います。具体的な開設者の改善計画について、お聞かせをいただいたらと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 町内の医療施設の状況でございますけど、もうお聞きと思えますけれども、閉院、あるいは入院施設の廃止などございまして、厳しい状況でございます。

その中で、基幹病院でございます町立病院の経営につきましては、昨年、公立病院の経営強化プラン、これを策定して、計画に基づいて、経営を安定させるための努力を、今いたしております。

計画の最終年が令和9年末でございますから、いろんな努力を重ねながら、また連携をしっかりと取りながら、改善と経営は、安定は図ってまいりたいと考えております。

情勢は刻々、変化をしております。診療体制の変更であったり、あるいはDXを取り入れた様々な医療体制の構築など、これについても、いつも機敏に対応も迫られているところでございますが、その辺りも十分頭に置きながら、病院事業等運営委員会、また議会の皆様からの提言もいただきながら、町民の安心安全を守る自治体病院が、経営が継続できる経営に努めてまいりたいと思います。

ます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 私どもは、ここで議論できない多くの問題があるというふうに思います。

ですから、開業医の皆さん、病院がなくなったり、病院が閉鎖されたり、町民の皆さんを取り巻く医療環境というのは、ますます悪くなっていておると
思います。

自治体病院の責任、これがどのように果たせるか。これが大きな問題ですが、
今の状態ですと、大変な問題が起きるような気がします。

このことについては、最重点課題として取り組んでもらいたいと、このよう
に言っておきたいとします。

それでは、次に脱炭素先行地域指定の申請についてをお聞きします。

脱炭素先行地域指定、１００の先行地域の中に入るべく、再三申請を続けて
おりますし、今回で５回目かなというふうに思います。

この件については、申請するために内容が変わったり、事業費も、多いとき
には９０億近くの事業費であったり、いろいろ説明を受けてきましたが、相手
が民間企業の場合、どれだけの信用があるかないか、いろんな観点から慎重に
審議をしながら取り組むべきだと、私は思っております。

今後における脱炭素の進め方について、お聞きをします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 これまでも、議会の皆様方におきまして、この脱炭素の先行地域について
は、時間をかけて、いろいろ提言を行っていただきました。

脱炭素先行地域の選定については、本年６月、募集に、初めて町として提案
書を提出をさせていただいております。選定の結果は、９月末頃に予定をされ
ておりますが、現段階で予断を持って回答することできませんけれども、選定
結果とともに、近いうちに公表をいただくこととなっております。

仮に選定がされなかった場合、この公表の内容、精査をして、改めて議会の

皆様にも御相談をさせていただいて、今後の方向性を決めてまいりたいと思います。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 議員の皆さんは、御案内のように、我々議会は間伐材、未利用材を使ったバイオマス発電、この点については、以前から賛成です。

バイオマス発電をしても、内子の場合、見てみても分かるように、内藤鋼業、それなりの業者がいて、いろんな事業ができる。しっかり考えて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、畑野川の山林で起きました、50年前の国土調査の間違いが基で起きた問題についてお聞きします。

町長の知り合いの松山の林業会社が買収した山の境界を巡る問題であります。林業会社が伐採のため、林業機械を入れた、道路を抜いたが、山主が境界の間違いを見つけても、無視して道を抜いてしまった。山主からの損害賠償は370万円。なぜ林業会社が払うべき債務を町が払ったのか、お聞きをします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 この件については、これまでも説明をしまっておりませんが、町としては、国調の錯誤の関係でございます。

道義的に、町にもその責任の一端もございますので、被告側の中村林道へは、所有者、これ個人名出してしまいましたけれども、被告側へは、所有者との紛争解決を図る対応を要請しましたけれども、進展が見られておりません。

したがって、国調の実施者である町が所有者と債権譲渡契約を交わし、当該の損害賠償請求権を譲り受け、問題を解決する必要がありましたので、先ほどのような処置をしたところでございます。

この必要性は、訴訟でも明確に主張をしております。

現在、町は昨年9月8日、訴状を提出して、昨年10月20日より裁判が始まっております、現在も係争中でございます。

議 長	ここでお諮りします。 間もなく昼食の時間ですが、時間延長をしたいと思います、これに御異議ございませんか。 (異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、時間を延長することに決定いたしました。 会議を続けます。 (瀧野 志議員を指名)
瀧野議員	町長が言われるとおり、境界は民民の問題であります。 ですが、この件については、業者に対して、やめるように町長が発言したのにやめなかった、これが大きな問題でありますし、この問題、初動の段階の問題かなというふうに思います。 今も裁判が続いておることですが、もし裁判が不履行になって、町がその債務を負わないかんになったときはどうされるんですか。
議 長	(河野町長を指名)
町 長	裁判係争中でありまして、仮定のお話には答弁することは難しいと思います。
議 長	(瀧野 志議員を指名)
瀧野議員	その点については、以上で終わりたいと思います。 最後に、公共交通についてお聞きします。 久万高原町以外の町では、随分前からこの公共交通についてはやられております。また久万高原町においても、先ほども出ておりましたが、総合計画、そ

れから総合戦略、また学校の統合の問題、病院の通院の問題、子供たちの通学の問題、町が行う事業全てに関係しておるのが、この公共交通かなというふうに思っております。

このことについては、先ほども答弁がありましたが、5年後、それでは随分遅いというふうに、私は思っております。今の1年は、昔の10年に匹敵するんじゃないかなと思っておりますが、この点についても、高齢者、大変困っておりますが、早急に、やる気があるのかないのか、答弁を求めます。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 先ほども熊代議員の質問にもお答えしました。

今、御指摘もございましたように、御高齢の方、それから障害を持たれる方、あるいはまた、子供たちにとっては大変大きな課題でございます。

私どもも、もちろん手をこまねているわけではありません。公共交通会議、議会のほうからも参加をいただいて、けんけんがくがく、議論は進めているところでございます。

交通利用券、非常に有効なところというのは、評価もいただいておりますけど、現状では、ドア・ツー・ドア、いわゆるデマンドの要望も出ているところでございます。要は、停留所まで、もう行けないんですよというようなところ、非常に身の詰まるような思いで聞かされてもおります。

これについては、先ほど申し上げましたように、地域運営協議会のお助けも借りながら、またNPOの皆さんの御協力、その他の皆さんの援助もいただきながら、早急に解決しないといけない問題になっております。

ただ、費用につきましても、これはどのような形を入れていくにしても、費用の点はかかってまいります。基金、あるいは財政調整基金等の拠出も、これもあると思います。その辺りは、どうぞ議会の皆様方におかれましても、大変大事な問題でもございますので、その辺り、将来の負担率のこともございますけど、ぜひその辺りも念頭に置きながら、ともに一緒に検討をしていただきますように、また私どももなるべく急いでまいりますので、よろしく願いを申し上げます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 先ほどの私の質問は、ちょっと聞かれてなかったのかなと。
総合計画、令和7年からまたやりかえんといかんのですかね。
全ての計画、全ての事業が公共交通にかかっと思うんですね。でないと、総合計画つくって、介護保険事業計画、健康づくり計画、総合計画に基づいた全てが計画だと思うんです。ということは、町民の足が確保できないのに、いろんな事業が進めることができるか、これはできないと思うんです。だから、まずこれをもうちょっと真剣に、もうちょっと気合を入れた答弁を、私はいただきたい。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 気持ちは入れているつもりでございますし、地域の先輩方が御苦労されているところは、よく拝見もしておりますし、場所によっては、認知を発症しているけど、足がないので、軽トラを運転しないといけないみたいな、そんな辛い話も聞き及んだこともございます。

改めてでございますけど、今後の久万高原町の住んでみたい、いつまでも住み続けたいまちづくりには、このことは欠かせない領分であろうと思っておりますから、議員御指摘のように、懸命に取り組んでまいりたいと思います。

議 長 瀧野議員、よろしいですか。

瀧野議員の質問を終わります。

昼食のため、休憩いたします。 (午後 0時04分)

午後1時より再開いたします。

(休憩)

議 長 昼食前に引き続き、会議を開きます。 (午後 1時01分)

1 2 番、岡部史夫議員。

岡部議員の質問は 2 問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いいたします。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

議席番号 1 2 番、岡部史夫でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。2 問ございます。

1 問目は、人口減少下の新しいまちの姿ということで、合併後の周辺地域では、行政との距離感を肌で感じ、合併後の満足度は低いという意見も聞かれます。人口密度が低い地域ほど、様々なサービスや生活インフラが衰退していき、住民の不便さは年を追うごとに高まり続け、これ以上、行政サービス水準が低下すれば、一層の人口流出が進みかねません。

人口減社会で、どのように住民サービスの水準を維持していくのか。果たして、町民にリーダーの背中が見えているのでしょうか。3 期目を迎えた町長の人口減少下の新しいまちの姿への取組をお聞きします。

2 問目でございますが、子供を守る環境整備が急務としまして、国はこども家庭庁を発足して、子供の環境を守る施策を積極的に推進しています。町の総合戦略でも、子供は本町の将来を担う大切な存在であるとの共通認識に立ち、住民、地域、行政など、社会全体で教育に係る経済負担の軽減を含め、子ども・子育てを支援していく意識、環境、支援体制を整備すると明記しています。

国の施策を踏まえつつも、子供を守る施策は、地域事情が異なる個々の自治体の責任であります。条例に掲げた支援体制の仕組みが見えない状況にあり、速やかに町全体で連携、協働して、子供の育ちを支える仕組みを整備すべきと考えます。

現状認識及び今後の方針をお伺いいたします。

議 長

理事者答弁をお願いします。

(河野町長を指名)

町 長

岡部史夫議員の質問にお答えします。

平成16年8月1日、久万高原町が誕生し、新町誕生から20年を迎えたところです。

本町における人口は、合併直後1万2,000人ありましたが、少子化、高齢化の動きにより、令和6年8月末では、約7,000人と、大幅に減少しております。

町では人口減少に歯止めをかけるため、子育てや移住促進対策など、様々な施策を展開しておりますが、この流れを止め、緩やかにするところまでは至っておりません。人口減少問題は、最重要課題として、今後も様々な施策を行うこととしております。

このような人口減少や少子高齢化等に伴い、住民サービス低下を招きかねない、様々な課題も顕在しており、地域社会を取り巻く環境は、厳しい状況であります。

環境の変化により、人手不足や複雑化する課題に、早急に対応する必要もあると考えております。

このような課題の解決に向け、本町では、総合戦略において小さな拠点づくりへの取組を位置づけており、実践的な取組として、地域運営協の取組があります。

地域運営協議会は、過疎高齢化が進む中で、地域資源を生かし、持続的な暮らしづくりや楽しみの実現、仕事づくりや移住促進などの課題に、住民自らを取り組み、自信と誇りを持った住民自治を実現していこうというものであります。

しかし、地域運営協議会の活動だけで全ての問題が解決するものではありません。

各地域において、活力ある取組が行われると、町全体が活気づくと信じており、将来を見据えながら、住民が安心して暮らせるまちづくりを考えてまいりたいと考えております。

議 長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

人口減少による影響について、改めて四つの視点でお聞きをします。

1つ目の質問で、産業雇用への影響をお聞きします。

2021年に作成した町の人口ビジョン達成は、推計値によれば、非常に困難であり、この町にあった明確なビジョンを策定して、若者が安定して就業できる具体的な構想、仕組みが急がれます。町内の産業、雇用においては、特に農業では、担い手不足等による耕作放棄地は進み、高齢化が進む米農家の収入も、今年度は若干上積みされていますが、米価アップにつながる仕組みもないことから、確実に町の米づくりの生産力は縮小しています。

生活を支える関連産業やサービスにおいても、ガソリンスタンドがない地域の解消が進まない現状は、町の観光戦略推進に大きく影響しており、その解消策は容易ではございません。様々な要因から、消費人口の減少による市場縮小によって、地元商業の維持が難しく、中心商店街の空洞化を含め、多くの地域で生活を直接支えるサービスが維持できなくなっています。

町の明確な産業戦略が見えなければ、地域は衰退に向かい、町内経済のマイナス成長とともに、人口減少が加速します。もはや猶予はありません。具体的な課題解決方針をお聞きします。

議 長

(河野町長を指名)

町 長

人口減少がもたらす社会生活への影響は、お話がありましたけれども、経済成長の鈍化、あるいは社会保障費の負担の増加、それから生活関連サービスの減少、地域コミュニティの機能低下、空き家や空き店舗の増加など、多岐にわたっているところであります。

このような日本の急激な人口減少、少子高齢化に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域でミアイ、環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を形成していくため、国では平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法が制定をされ、それに伴い、本町でも久万高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、さらには令和3年から7年までの5か年間を計画期間とする第2期の総合戦略に基づいて、四つの基本目標とそれに係る施策を位置づけております。

産業部門で言いますれば、例えば、創業された事業数、観光消費額合計、地域おこし協力隊の負債を、人数などについて令和7年度の目標値それぞれ設定をし、その達成に向けた各種事業を展開しております。

現計画の期間が令和7年末までということですから、次期の計画策定も目前に迫っておりますから、事業効果の検証を行い、多くの関係者の御協力をいただき、想定以上に早く進展しております人口減少に対する課題解決に向けて、取り組みたいと考えます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 2つ目の質問としまして、地域生活への影響をお聞きます。

地域では担い手不足により、地域コミュニティの共助機能の低下が進んでいます。地域運営協議会が設置されている地域があるものの、その機能には限界があることから、地域コミュニティの希薄化は、依然進み続けている現実は、地域の防犯力、防災力の共助機能低下を招き、災害弱者や詐欺被害など、犯罪弱者の増加を招く恐れがあります。

また、児童生徒の減少に伴い、地域の要であるとする学校の存続が難しくなり、共働きを余儀なくされている保護者の多くは、子供たちの学ぶ環境の現状や先行きに不安を感じ、併せて根本的な課題解決策が見えない、公共交通の現状は、通勤・通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼしています。

また、空き家が増えていけば、倒壊のおそれのある防災上の問題点が心配されます。具体的な課題解決方針をお聞きます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 先ほど答弁もいたしましたように、人口減少により、社会への影響、多岐にわたっております。

地域における人口減少により、コミュニティの維持が機能しなくなったり、人と人とのつながりが希薄となり、地域によっては、近所同士で挨拶する機会が少なくなり、隣に住んでいる人もよく知らない、そういった状況も耳にする

ことあります。

阪神・淡路大震災では、地域コミュニティがしっかりした地域は、災害被害が少なく、その後の立ち直りも早かったということは、よく知られておりますが、震災のような問題ではなく、身の回りで起こっている出来事も防げるものが多くあり、コミュニティがしっかりしていることが、安心の基盤であります。

地域に関わることは、行政だけが行うものではありません。行政と地域の住民が一緒に考え、相談し、一緒に取り組むことによって実現できます。全ての課題解決とはならないかも知れませんが、地域コミュニティの活性化が解決の糸口となるため、町では、自治会、担当職員を配置をしており、自治会文書発送時に、自治会長と直接会って、その自治会内の困り事、相談、要望を聞くようにしております。

今後は町から地域への方向ではなく、地域側に視点を置いて課題を発見、支援する方向へ転換し、町の行政が、地域の動きや要望に呼応して、何をすべきか、どうあるべきか、目に見える形で応えることが解決策だと考えております。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 次に、3つ目の質問として、医療福祉対策への影響をお聞きします。

人口減少の中、高齢人口の増加により、さらなる医療や介護への増加、需要増加が見込まれますが、支える側の担い手が減少している現状は、今後、町内の社会保障環境に影響を与えます。

特に、高齢者を取り巻く見守り支援等への影響として、高齢者の一人暮らしでの介護状態、老老介護、認知症高齢者に対応するマンパワー不足が気がかりであります。

また、支える方がいなくなることによる、障害者の親亡き後問題に対する、町による親身な相談支援や、A型事業所設立支援等を含む個人別ライフプラン作成支援が望まれます。

医療においては、地域医療の要となる町立病院の収支の疑問が払拭できない経営強化策や、依然として計画が進まない病院建築の行方及び在宅訪問診療等への対応が気がかりです。具体的な課題解決方針をお聞きします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 本町では、地域包括支援センターと社会福祉協議会に、生活支援コーディネーターを配置をし、各地区固有の生活の課題に向けた協議、あるいは住民主体のサービスの実施を推進しております。

また、住民主体型のサービス従事者研修や、生活介護支援サポーター養成講座を開催し、生活支援の担い手確保に向けて取り組んでおります。

障害者の親亡き後問題については、以前から課題として捉え、久万高原町障害者地域総合支援協議会においても、問題解決に向けて検討しておりました。

地域生活支援拠点事業と位置づけ、令和6年の4月の広報、町直営の障害者相談支援センター、各相談支援事業所を掲載をし、日頃、あるいは将来の不安をどこに相談すればよいかを明確にするなど、不安の軽減のための個別の相談支援と周知を行ってございます。

A型事業所については、企業として経営する法人の人材確保や、企業就労という目線に近い就労継続ができる利用者の確保が難しく、本町における設置には、課題は多いようですが、国の施設整備補助事業の周知など、事業開始に必要な情報提供は今後も続けてまいります。

次に、町立病院の経営改革ですが、先ほどの瀧野議員の質問にもお答えしたように、昨年度、公立病院経営強化プランを策定し、計画に基づき運営を計画し、開始して、終了の予定の令和9年までに経営の改善、安定を図ってまいりたいと考えます。

病院事業を継続していける診療体制、またDXを取り入れた新たな体制の構築などにも、取り組んでまいります。

今後は、病院事業等運営委員会、また議会の皆様からの御意見もいただきながら、事業運営を進めてまいりたいと考えます。

次に、病院の建設、それから改築、新築につきましては、経営の安定化を図る必要があると認識をしております。

一方で、現在の施設、老朽化が進んでおります。当面、効率的な修繕等による長寿命化を図り、強化プランの推進と並行して、調査、研究は行ってまいります。

ます。

次に、在宅訪問診療ですけれども、現在の対象者２３名、直近１年間の延べ訪問回数２９３回実施しております。

地域包括ケアシステムの構築の観点から、今後、統括事務局内や、他の機関とも連携しながら、訪問診療、訪問看護ともに拡充を図ってまいりたいと考えております。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 ４つ目の質問といたしまして、行財政サービスへの影響をお聞きします。

人口減少下にある中で、高齢化はさらに進むことから、社会保障関係諸費が増加をしていきますが、財源である税収や交付税などの減少が見込まれることから、財政の硬直化が進行していきます。

しかし、町民の多くは、町が公表している、町は健全財政を維持しているとする報告から、町の財政はまだまだ大丈夫と思われているかもしれませんが、現状、大きな事業がない中、今後、公共施設の維持管理、インフラの老朽化対策、災害対応に要する膨大な財政負担を考えると、ふるさと納税の寄附額アップの戦略や、行政サービス低下を招かないことを意識した業務の効率化を進めた行政のダウンサイジングの検討とともに、従来の考え方に捉われない地域の在り方を検討しなければ、町は立ち行きません。

町、町民に将来像を支える財政計画を示すべきと考えますが、具体的な課題解決方針をお聞きします。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

先ほどの瀧野議員の質問に対して、町長のほうからも答弁させていただきましたが、地方公共団体は、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率と、その算定資料とともに、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することといたしております。

地方財政健全化法では、早期健全化と財政再建の２段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も合わせた連結決算により、地方公共団体の財政状況を明らかにすることとしております。

現在、財政状況は健全であるという判断には至っておりますけれども、議員が言われますように、少子高齢化が進む、そして税収や交付税が減少する。その一方で、義務的経費、人件費、そして扶助費、公債費、それから公共施設等の維持管理、さらには災害対応の費用が膨らめば、財政状況は将来的に非常に厳しくなるということが予想されております。

町の単年度の財政状況につきましては、毎年１０月の広報で、前年度の決算を、そして４月の広報で、新年度の予算をお知らせしてございますけれども、中長期的な見通しにつきましては、人口、産業、教育、福祉、社会資本等の様々な要因を包括してのこととなりますので、町の最上位の計画であります、現在、第三次の策定の準備を進めております町の総合計画の中で、これらについてもお示しできればということで考えております。これについては、今後検討していきたいというふうに考えております。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 町として、人口減少問題を正しく理解していないと、現状維持のバイアスが働きます。

地方分権でどうにかなる段階ではなくなっていることから、今後、人口が減少することを前提とした地域社会をつくっていかなければ、この町は生き残れません。

令和６年６月に改正地方自治法が公布され、今月の９月２６日から施行されます。今後、政令省令改正等が示されますが、内容では、地域の多様な主体の連携協働を推進し、これまで自治体が担ってきた住民生活に関わる事務、いわゆる公共サービスを、地域の特定の団体に委ねていく制度であります。

具体的な中身は、市町村の条例で定めることになりますが、市町村は、地域で活動する自治会連合等の団体を、指定地域協働活動団体として必要な支援を行うことが可能になります。雲南市の先行事例をはじめ、各自治体では、条例

等の具体的な取組の検討が進んでいきます。

今後、住みたくない町にならないよう、積極的に取り組むべきではありませんか。具体的な方針をお聞きします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 本町の課題の一つ、先ほどから申し上げておりますけれども、人口減少、これをどう対応していくか、大きな課題です。

急激な人口減少により、デジタル技術を活用し、行政事務の改善が必要となっております。

その対応策として、ガバメントクラウド整備を進めております。DXが進んだ社会においても、保健、福祉、教育、消防等のサービスや、住民が物理的に利用するインフラ、施設等の設置管理など、物理的な空間において対応する業務は、引き続き重要であると考えます。

持続可能な形で行政サービスを提供し、住民の暮らしを支えるためには、地方公共団体が、地域や組織の枠を超え、それぞれの資源を融通し合い、他の地方公共団体や、多様な主体と連携協働することが重要になってまいります。

提案のありました内容につきましては、これまで行政が担ってきた機能について、コミュニティ組織や地域社会の様々な主体が連携、協働して、サービスの提供や担い手として関わり、地域の課題や解決につながっていくと思います。

時代の流れの中で、今、まさに転換期を迎えており、住民サービス向上のため、先進的な事例を調査研究しながら、まずはグランドデザイン作成に取りかかりたいと考えます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 ある政治学者が、政治家は希望を与え、絶望を回避すべきであると述べています。

希望には根拠のあるものとないものがあり、根拠のある希望とは、住民生活の課題を解決して実施することの積み重ねである。一方、根拠のない希望に頼

り続けると、絶望感が深まるだけとされています。

今回提言している指定地域協働活動団体制度を活用することで、交通空白地解消の切り札として、全国の1, 100の自治体で実施、または準備中の自治体に関与した公共ライドシェア、あるいは日本版ライドシェアの具体的な検討が可能になるとも考えられ、地域内の新たな活気が生まれることが期待できます。

速やかな制度内容の分析、検討、調査により、具体的な取組を検討されることをお約束していただきたいと思います。いかがでしょうか

議 長 (河野町長を指名)

町 長 かけがえのない久万高原町、さらに住みやすく、そして誇れるまちにするためには、様々な努力が要求をされております。

先ほどありましたけれども、指定地域、協働活動みたいな話もそうであります。また、ライドシェア等々の話もそうでありましょう。多岐にわたる対応を、これから迫られていくはずでございますし、また、一方で、仮に人が少なくなる。なかなか正直、維持というのは、もうこれは誰が考えても、今、日本は難しゅうございます。したがって、仮に減ったとしても、そこに住む人たちが、希望と、そして誇りを失わないで頑張っていける久万高原町、これが必要でありますから、一つ一つ実のあるものが構築できますように、改めて3期目に当たって努力をしてまいりたいと思います。

以上です。

議 長 よろしいですか。

それでは、1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 2問目の質問にお答えをいたします。

本町においては、本年４月、機構改革を行いました。各課横断による全庁的な連携の下、各種行政課題の解決に向けて、今、取り組んでいるところです。

子ども・子育て支援については、まず保健福祉課内の子育て支援室の支援体制の充実を図り、子供を持つ保護者のあらゆるニーズに対応すべく、ワンストップで対応できる窓口の充実を図っております。

また、子供たちの学習支援につきましては、教育委員会事務局で子供たちに寄り添った対応を心がけ、学校との連携を深め、継続的な支援を行っております。

子供を守る支援体制の基本となる条例については、御指摘のように、現段階で制定ができてない状況でございます。

近年の人口減少の進み具合は、私たちの想像をはるかに超える、急激なスピードで進んでおり、今までの、これまでの常識は通用しないというふうな状況だと思います。

このような状況の中、本町の将来を担う大切な子供たちの基本的な人権や権利、生活の保障、行政や地域の責務、家庭での子育てなど、本町で取り組むべき方向性を示した、子供たちを支える仕組みの明確化を図ることは、大変重要であります。

次期総合戦略の改定時期も近づきつつありますから、将来をしっかりと見据え、取組を進めることができるように、改めて検討してまいります。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 子育てにおきましても、自助、共助、公助がありますが、人口減少等で、地域が支えていた共助が維持できなくなっていることから、子育て中の共働き世帯にとって、認定こども園は大きな存在となりつつあります。

保育に携わる先生方は、子供の未来と笑顔を守る大切な存在であり、その環境は、将来、子供たちが様々な疑問を探究していく成長につながっていきます。しかし、現状は、地域の共助力の低下に伴い、公立幼稚園の存在は危うくなっています。

幼稚園の先生の中には、先行きが見えない状況に、将来への不安を抱えてい

る方もいると聞きます。学校の統廃合を議論すべき時期が来ているとも考えます。若者が安心して家庭をつくり、子供を産み育てたいという希望を実現するとした、町の総合戦略と現状の整合性がとれているとは言えないと考えますが、町として、整合性はとれているとお考えですか、検討の経緯についてもお伺いします。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 岡部議員の質問にお答えをいたします。

今年6月の定例議会の一般質問において、将来ビジョンを見据えた学校の在り方について、質問もいただいたところでございますが、急激な人口減少の中で、将来を見据えた学校の在り方、学校の統廃合について、検討を行わなければならないというふうに認識をしております。

これは大きな行政課題でございますので、現在、その課題解決のために、各課横断の全庁的な取組として、取り組んで議論を始めているところでございます。

公立幼稚園の修繕計画につきましては、町の財源が非常に厳しい状況も踏まえて、再検討している状況でございますけれども、行政課題の解決、方向性が定まり次第、速やかに必要な対応を行ってまいりたい、このように考えております。

昨今の急激な人口減少などに伴いまして、地域の共助力の低下は否めないと感じておりますが、議員御指摘のとおり、地域で支える子育て支援ができない環境に変わってきております。

また、不安定な経済状況の中で、共働きをもって、生活や、あるいは子育てに係る費用を捻出しているというような現実もあるかというふうに思います。このようなことから、本町においては、こども園の存在が必要不可欠であり、子育て世代のニーズは、安心して長時間、子供を預けることができるこども園に向かっておるかな。

公立幼稚園へのニーズは、残念ながら減少しているかもしれないというふうに認識をしております。

今後は、大きな行政課題となっております学校の在り方、学校の統廃合の検討を踏まえまして、公立幼稚園の在り方についても、しっかりと検討、議論を重ね、専門的知識を有し、資格採用されている幼稚園教諭の適切な就業の場の確保に努めるとともに、子育て世帯のニーズを踏まえた公立幼稚園の整備、運営などを決定してまいりますよう、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長

(中川保健福祉課長を指名)

中川課長

町の総合戦略に掲げる、若者が安心して家庭をつくり、子供を産み育てたいという施策につきましては、保健福祉課内の保健センター、子育て支援室及び教育委員会が連携を図り、各種事業に取り組んでいるところでございます。

現在の子供を取り巻く環境は大きく変化しておりまして、子育てが困難な状況であったり、問題を抱える世帯が増加しているなど、様々な問題も発生しております。

本町の子供を守り育てる方策として、全ての妊産婦、子育て世代、子供に対し、相談支援などの強化を図り、不安や悩みの解消、そして充実した子育て支援につなげることが重要だと感じております。

それぞれの部署において、様々な施策を展開していく必要がありますが、今後は子育て世帯の複雑化、複合化した支援ニーズに対応するべく、妊娠時から切れ目なく、漏れなく子育て支援が一体的に対応できる組織体制を整備し、継続して、きめ細かい子供支援が行えるような整備が必要であると認識しております。

町の総合戦略と現在の状況の整合性がとれているとは言い難い状況ではありますが、現状を踏まえながら、今年度から取り組む新たな計画策定においては、十分に現状を反映させた計画となるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議 長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

子育てにおける教育行政関連について、お聞きをします。

中央教育行政の運営に関する法律において、地方公共団体における教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等と教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行わなければならないとあり、教育委員会の本来の目的は、子供たちの理想的な学びの実現にあります。

しかしながら、6月議会でお聞きした際のいじめ問題に係る町及び教育委員会の法令認識の甘い考え方、対応に係る子供のことを思うと、心が痛みました。

そして、町の子供たちは守られていないという現実を、私を含めて多くの町民が知ることとなりました。

町民に信頼される教育行政でなければなりません。当然、町にも責任があります。

今後、子供たちや保護者に信頼されるためには、どうあるべきとお考えでしょうか。

議 長

(小野教育長を指名)

教 育 長

岡部議員の質問にお答えをいたします。

教育に係る事務の執行については、様々な法令に基づいて、適正に執行すべきであります。

教育行政を預かる教育長として、細心の注意をもって取り組んでおるところでございます。しかしながら、議員御指摘のとおり、さきのいじめの対応におきましては、当然に法令遵守で対応しておりましたけれども、法令認識の甘さといったところも、確かに学校も、そして教育委員会もあったということは言わざるを得ない部分がありました。

今後はさらなる法令遵守に努め、丁寧に対応するとともに、必要に応じて各種計画などの明確化、見える化を図り、学校を通じて情報提供をするなど、保

護者の信頼回復に努めてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 次に、教育委員会制度において、首長が直接教育長を任命することで、任命責任が明確化され、全ての地方公共団体に総合教育会議が設置されることになっていきます。

首長が招集し、会議は原則公開とされ、首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育行政について議論することが可能になりました。

この会議の最終的な執行権限は誰にあるのでしょうか。また、教育に関する大綱は、誰が策定するのでしょうか、お聞きをいたします。

議 長 (大西教育委員会事務局長を指名)

大西局長 岡部議員の質問にお答えいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定された総合教育会議の最終的な執行権限は、町長となります。ただし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で規定されております教育委員会の職務権限に当たるもの、例えば学校の管理運営であるとか、教職員の人事、学校給食であるとか、青少年・女性教育、公民館、スポーツ文化財、このようなものに関するものにつきましては、町長の権限ではなく、教育委員会の権限ということになってございます。

また、教育に関する大綱の策定につきましては、この法律に基づきまして、町長が定めるものとなってございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 全国の自治体では、結婚から子育て環境、教育環境整備及び奨学金の支援、

外国語教育の充実、そういったことの支援内容等を具体的に明記して、ふるさと納税のサイトの寄附金を活用しています。

町のサイトには、寄附金の使い道に係る抽象的な一覧表はあるものの、子育て支援内容の具体性に欠けていると考えます。

自治体によっては、返礼品なしで、子育て応援基金をサイト内で募集している例もございます。

愛媛県内の複数の自治体におきましても、具体的な子育て支援の使途を明記して募集し、関係自治体では、寄附金額が前年に比較して、大きい伸びを示している状況にあります。

町は、サイトの内容をもう少し見直しをされて、子育て支援財源を拡充すべきと考えますが、お考えをお聞きます。

議 長 (大西教育委員会事務局長を指名)

大西局長 岡部議員の質問にお答えいたします。

ふるさと納税の寄附を活用し、自治体独自のアイデアによる様々な取組を実施しておる先進的な自治体があることは、承知をしております。

本町においても、まちづくり戦略課において特定の事業を示して、ふるさと納税の寄附を募集するガバメントクラウドファンディングというものを、昨年度から実施しております。

新たな取組として、まちづくり戦略課で実施をしております。今後は先進地の取組も参考とさせていただき、教育の分野のほか、子育て全般においても、将来を担う子供たちの新たな支援策として、アイデアを出し、ふるさと納税の担当課でございますまちづくり戦略課であるとか、他の課とも連携を取り、全庁的な取組として、そういった活用ができるように相談をして、進めていきたいと考えております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員	
	今のふるさと納税の関係なんですけれども、ここに関しては、やはり他の自治体では、いろいろな、何と言いましょうか、その町、その市に寄附をしていただく、その内容について充実した内容を書いています。 ところが、うちの町の場合は、今、言われました部分はありますけれども、全体的にふるさと納税自体を、ある団体に丸投げをされている。町の主体とする考え方が出ていない。そういったところを改めていかないと、せっかくのふるさと納税の活用が、具体的な方針がないまま、いつまでたっても伸びないという状況になるのではないかと心配をしておりますが、このことについても、抜本的なふるさと納税に対する考え方を考えなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。
議 長	(高木まちづくり戦略課長を指名)
高木課長	岡部議員の質問にお答えいたします。
	現在、ふるさと納税につきましては、先ほど議員御指摘のとおり、大きくりで五つの事業という形で募集をしております。
	先ほど、教育委員会でも触れていただきましたが、一つはガバメントクラウドファンディングという、事業ごとに募集をするような仕組みもございます。
	これにつきましては、昨年から民間の事業で先行して実施しておりますが、やはり各課の事業についても、このガバメントクラウドファンディングに適用するような事業がございますので、全庁的な事業の拾い出しをしながら、各課とも連携しながら、さらなる寄附額の獲得に努めてまいりたいというふうに考えております。
	以上でございます。
議 長	(岡部史夫議員を指名)
岡部議員	このふるさと納税に関しては、以前から申し上げておりますけれども、なかなか伸びない。いわゆる低空飛行です。
	もうそろそろ高度を少し上げていかないと、本当に何周も遅れているような

状況になっています。

ですから、これは本当に町長自身が目標額を、3年後にはこうしろというぐ
らいな数値目標を掲げていかないと、なかなか現実、動いていかないのではな
いかなと思いますが、その辺り、町長いかがでしょう。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 ふるさと納税の趣旨については、議員も御知りだと思います。

納税をその地方公共団体にして、日本全体、均衡ある発展を願う、そういう
趣旨であります。

その中で今、返礼品制度というのがあるわけで、自分のところへの納税も大
事だけれども、さっき言ったような趣旨で、遠方のところに寄附をして、返礼
品もその地方の、地域の物が頂けると、そういうシステムでございます。

それぞれ工夫をしているわけでございます。愛媛県においても、御承知と思
いますけれども、南予のほう、かんきつあたりが、非常に突出した金額になっ
ております。

これは、私どももすごいなというふうに思っておりますけれども、一方で返
礼品、この返礼品目当てというのは、論議もあるように、その辺りの制度改正
も、果たして今のままの制度でいいのかというようなところも、論議もありま
すように、納税して返礼品もらえるんだから、そういったグルメや、あるいは
美味しいもの、そういったものを目当てにというようなところも、多分にある
と思います。

その中で、私どもも担当課中心に、懸命にそれを目的としたこともございま
すから、いろいろ試行錯誤しながら、返礼品はつくっております。

ただ、私どもの町の中では、なかなか、一例について、高額な返礼品という
のは望むべくもないところでございまして、私どもはその趣旨にのっとり、
この地域の農産物を中心として、私どもにふるさと納税をいただいている方へ
のお気持ちに即して、これを有効に使わせていただく、それが私どもの基本で
あります。

しかし言われるように、全国でそういう、半ば過渡な競争にもなっているよ

うに思いますけれども、突出した、１００億を超えるようなところもございます。

先般、私も町村会の中で、非常に寄附額の多い町の方の講演もいただいて、こういうところを工夫すればいいのかな。例えば、久万の米にしても、宣伝が大事なんですよね。

これはそうだと思います。私どもの町は、その辺りが上手ではないところになるので、今、申し上げたように、１品について、多くの金額というのは難しいのですが、今申し上げましたように、高原清流米、あるいは先般から、トマト当たりも返礼品として使っていただけるようになっております。

まだまだこれからの様々な工夫をすることによって、今２，５００万でありますけど、これは伸ばしていくことは可能でありますし、先ほど、議員がおっしゃられたように、子育てにもそういうところが流用できるわけですから、その辺り、今、はっばもかけておりますけど、ふるさと納税の金額が伸びるように努力はしてまいりたいと思います。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 今、いみじくも町長もおっしゃられましたけれども、様々な、そういう後ろにある地盤というものの差があったりして、なかなか難しいところもあると思います。

ただ、今、お話にも少し出ていましたけれども、やはり職員一人一人がこの町の財政を考えたときに、特にふるさと納税、これはもういろんな御事情があって、町内にいらっしゃる方、町外から通っていらっしゃる方、いろいろいらっしゃると思います。だけどやはり、本当にそういうことも含めて、ふるさと納税でいかに自分たち職員が町を盛り上げていくかという、職員お一人お一人の工夫と、それからまちを自分たちが支えているんだと、そういうプライド、そういうものを持って、返礼品に頼らない、ふるさと納税推進というものを、一方では考えていく必要があると思います。

再度お答えをいただきたいと思います。副町長でも結構です。

議 長	(河野町長を指名)
町 長	先ほども申し上げました、純粋に頑張っている地方公共団体に、少しでも力になれば、そういう趣旨でのありがたい寄附、もちろんございます。 中には、私はいつも見ておりますけど、返礼品は要りません、そういう本当にありがたいふるさと納税、頂いております。 正直、返礼品を希望する方と、そうじゃなくて、さっき言ったように、ガバメントクラウドファンディングも含めて、町がこれからの、さっき言ったように、均衡ある地方の発展を願う。それだからというところの、割合が、ちょっと分析が少し遅れているのかなとも思いますから、その辺り、しっかりともう一度検証をしながら、今の議員もおっしゃられたように、私どもの町も十分に魅力のある町でございます。 山の力を引き出すことによって、その魅力がさらに増すんだろうと思っておりますから、その辺りはしっかりとアピールをしながら、返礼品だけが目的ではない、ふるさと納税、あるいはまた企業版ふるさと納税も、本当にありがたく受けさせていただいておりますから、その辺りをしっかりと注力をしてまいりたいと思います。
議 長	(岡部史夫議員を指名)
岡部議員	子育てをされている保護者は、様々な地域環境にありながら、懸命に子供の未来のために頑張っています。 今こそ大切な子供を守るために、子供優先の施策を、町民が一丸となって、総合的な取組を行うためにも、子供を守る基準を具体的に定め、行政の活動に根拠を与えることが、条例の役割です。 2024年4月施行の改正児童福祉法により、こども家庭センターが新設されますが、これらを包括する仕組みとして、総合戦略で示し、約束している子供を支える存在である町、保護者、育ち学ぶ施設、町民、事業者、それぞれが連携協働して助け合おうとする仕組みとして、子供を守る基本条例の検討をし、整備すべきと考えますが、御認識をお伺いします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 子供を守る取り巻く環境というのは、昔と違って、随分と変わってまいりました。

かつては大勢の子供たちがいて、今の少子化の現状とは随分違うと思います。1人あるいは2人が普通になって、3人もいるとすごいね、頑張っているね、本当に敬意を表される御家庭もいると思います。

そういう時代であるゆえに、今、議員もおっしゃられたように、子供を取り巻く環境というのは、また子供に対する思いというのは、随分と急激に変わってきたのは、そうだと思っております。

町としても、さらにその変化に柔軟に対応することは必要だと考えます。

将来を担う大切な子供を守るという視点では、全ての妊産婦、子育て世代、そして子供、さらには地域や家庭教育などに対し、切れ目のない、そして漏れのない、一元的に対応できる環境の整備、この構築が重要だと考えております。

その環境整備に向けて、仮称でございますけれども、来年の4月を目途として、こども家庭センターの協議を、設立に向けて考えているところでございます。

まずは、今おっしゃられたような観点に立って、その環境づくりから取り組んで、子供を守る基本となる条例の整備の検討を重ねてまいりたいと思います。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 今、御答弁にありましたように、まずはこども家庭センター設立に向けて注力をしていくんだというお話でございます。現状として、今以上に、子供を守る具体的な戦略が求められています。

ですから、こども家庭センター設立に向けて、今以上の戦略を加えたものでつくっていくんだと、そういう決意というものがあるんでしょうか。

内容について、簡単に結構でございますが、お聞きしたいと思います。

議 長	(河野町長を指名)
町 長	先ほど申し上げましたように、ワンフロア、それからワンストップで、全て子供たち、宝でありますから、健全に育てていけるような、これはさらに条例を整備しながら、そしてそれに即したセンターの構築、これに向けて取り組んでまいりたいと思います。
議 長	(岡部史夫議員を指名)
岡部議員	最後になります。 再度繰り返しになります。子供を守る条例を、今後整備する方向と理解してよろしいでしょうか。
議 長	(河野町長を指名)
町 長	先ほども申し上げましたように、この点は大事なことでございます。内部で協議をしながら、条例の整備の検討をしっかりと進めてまいりたいと思います。
議 長	岡部議員、よろしいでしょうか。 岡部議員の質問を終わります。 続きまして、7番阪本雅彦議員。 (阪本雅彦議員を指名)
阪本議員	議席番号7番、阪本雅彦です。通告に従い、一般質問をいたします。 農業と林業によるまちづくりを掲げて3期目をスタートされた町長に、目指すべき農業の姿について伺いたいと思います。 産業構造の高度化とともに、都市部への人口流出がまちの姿を大きく変えてきました。東京一極集中の傾向は、現在も進行しており、各地で様々な手だてが講じられているところです。

本町においては、農業研修生への手厚い支援や、産地化支援事業などにより、トマト、ピーマンに代表される集約型の農業が久万高原町を支えてきたことは、大いに評価するところであります。

しかし、昨今の人口減少はあまりにも急激であり、農道、水路等の管理を通して、集落の機能や景観を維持してきた水田農業に大きな影を落としています。

本年産米の買取り価格が大幅に上昇したこの機を逃さず、新しい水田農業の展望を示すべきではありませんか。町長にお伺いいたします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 阪本雅彦議員の質問にお答えをいたします。

久万高原清流米、お話ございましたけれども、トマト、ピーマンと並ぶ、本町のかけがえのない主要農産物であります。

3品目の販売額合計は、昨年度の町、農業産出額の約7割を占めるほどになっております。今年度の久万高原清流米の農家数453戸、それから栽培面積276ヘクタールになっております。年によって増加もありますが、全体的には、徐々に減少傾向にあります。

本町では、昭和40年から50年にかけて、圃場整備事業におきまして、農地、水路の基盤整備を盛んに行いましたが、農業用施設の老朽化が著しく、修繕や改修の要望がここに来て急増をしております。

町としては、早急に対応が必要な小規模な改修については、町の単独事業で、そして大規模な改修が必要な地域については、事業計画を作成した上で、国庫補助事業及び県の単独事業で、農業用水路の改修を実施しております。

令和3年から、県営事業で二つの地域において、農業用水路のパイプライン化を実施しております。これは、上下水道施設と同じ構造で、各水田では、蛇口を回すことによって給水できる仕組みとなっております。

この施設整備が完成すれば、用水路管理に必要な労力が軽減できると考えております。

今後、事業計画の検討を予定している二つの地区では、国が推奨しておりますスマート農業を活用できる基盤整備の実施について、検討委員会で協議する

予定としております。

具体的には、GPSを使った無人の機械、耕運機であり、田植機であり、草刈り機の無人の機械です。これらの使用を可能とする区画整備、それからGPSを使った無人機械が走行できるのり面の道路や、あるいはのり面の整備、スマートフォン等を使った水管理のための自動給水栓の設置等が検討をされてまいります。

スマート農業においては、大規模高規格化により、費用が大変高額となりますが、県あるいは農協とも連携を図り、本町で活用できる技術の調査研究を行ってまいりたいと思います。

今後は、将来にわたって農地を守るため、耕作放棄地、遊休農地対策として、引き続き中山間地域等直接支払制度、あるいは多面的機能支払交付金等を活用しながら、農地や、あるいは農家数の維持及び地域の活性化に取り組んでいきたいと考えます。

以上でございます。

議 長 （阪本雅彦議員を指名）

阪本議員 トマト、ピーマンなどの集約型農業が、これまで久万高原町の農業を支えてきたことは、先ほど述べたとおりですが、土地利用型の農業として、集落の機能や景観を維持してきたのは、やはり水田農業です。

この水田農業の持つ集落の活性化や、美しい農村風景を維持する機能を支援するため、本年度から稲作受託者等支援事業を改善し、免責要件を3段階に、それぞれの段階における補助上限金額を大幅に引き上げられました。

本年度の予算執行状況について、お伺いいたします。

議 長 （西森農業戦略課長を指名）

西森課長 阪本議員の質問にお答えします。

この稲作受託者等支援事業につきましては、高齢化等により、耕作できなくなった水田における住宅等を通じて、集落の活性化や美しい農村風景の維持を

図る農業者を支援することを目的としております。

今年度の予算額 800 万円に対しまして、申請者が 9 名、799 万 8,000 円の執行予定となっております。

以上でございます。

議 長 (阪本雅彦議員を指名)

阪本議員 町内に営業所を持つ農機メーカーに、町内農家に進める重点機種を問い合わせたところ、水田を耕すトラクター、17馬力で170万円、25馬力で280万円、32馬力で460万円。田植機は、4条植えて170万円。コンバインは、2条刈りで260万円、3条刈りで360万円とのことで、高額であります。これはいずれも税抜き価格であります。

私は、令和4年9月議会において、燃料、肥料価格の高騰対策を一般質問し、町長は支援策を表明されましたが、これは激変緩和措置であり、現在も価格は高止まりしたままであり、納期の更新は大きな投資であり、交付申請が殺到したのは、農家の窮状の表れであると思われます。

本年度の交付申請の積み残しは、どの程度あるのでしょうか。また、来年度以降の見込みをお持ちでしたら、お伺いいたします。

議 長 (西森農業戦略課長を指名)

西森課長 阪本議員の質問にお答えいたします。

今年度の稲作受託者等支援事業の積み残しは、現在のところありません。来年度以降につきましては、現在4名の方が申請予定となっております。

以上でございます。

議 長 (阪本雅彦議員を指名)

阪本議員 この申請予定4名というお話でしたが、これは現在の清流米買入価格の発表前の数字であると推測します。よって、潜在需要はまだまだあるのではないかと

と思っております。

本年の松山市農協の清流米買入価格、概算金の価格ですが、前年比 1 2 5 % となり、稲作農家にとっては明るいニュースとなっております。

町長は、以前より久万高原町のお米はもっと高く取引されるべきで、その味や品質に対して、評価が低過ぎるとおっしゃっておられました。

外国人旅行者の急増によるものとも言われている現在のお米の高騰、つまり、国内の需要増加ではなく、外需によるものとはいえ、正当な価格に近づいた現在の状況をどう思われているのか。また、稲作農家の皆さんが、自身の仕事に誇りややりがいを見いだしている今、稲作受託者等支援事業に対する補正予算を組んで、交付申請に対応するお考えがあるのか、お伺いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 かつては、私、記憶しておりますけど、米 3 0 キロ、1 万円以上しておりました。その後、社会情勢の変化とともに、阪本議員がおっしゃっていただきましたように、久万高原の清流米の評価、低過ぎると、本当に思っていたところでございます。

これは、低迷する社会情勢、それから米離れ、様々な原因もあろうと思えますけど、買入れ価格、徐々に下落をしました。一昨年は多少の回復をしたといっても、7, 2 5 0 円でした。非常に残念な気持ち、持ち続けておりましたけど、今、お話ございましたように、今年度、米不足による価格高騰を背景にあらうと思えますけど。

系統での買入れ価格が 9, 4 0 0 円まで回復をしたということで、本当に農家の皆様方、ほころぶ顔が大変うれしく思っているところでございます。

大規模農家はもとよりですけど、中小企業農家、安心して農家経営を継続していただくためには、来年度以降の買入れ価格維持につきましても、町としても、また J A 松山市に対しても、要望を行っていきたいと思っておりますし、今の金額が、果たして先ほど申し上げました、様々な要因で急に上がった感はないから、これが今後どうなっていくのか、しっかりと注視をしてまいりたいと思っております。

また、この事業の目的は、先ほど議員もおっしゃられたように、集落の活性化、あるいは美しい農村風景の維持を図る農業者を支援することでもあります。

稲作において、農機具は必要不可欠なツールでもございます。その機運は高まっていること、今回の高騰等も背景にあります。また、地方の風景のありがたさ、これも国民に大分、理解もされ始めてきたところでございます。

機運も高まってきておりますから、その辺り、機を逃がさないように、財政とも、また関係者とも協議の上、適切な対応をしてみたいと思います。

議 長 （阪本雅彦議員を指名）

阪本議員 次に、水田管理の在り方について、伺います。

本町においては、川下に向かうにつれて急峻な地形になるため、圃場整備率は低く、水田1枚当たりの面積は小さくなり、畦畔の面積は増え、耕作条件は不利になります。したがって、耕作放棄地や遊休農地は、川下に行くにつれ多い傾向であります。

高齢化と農家数の減少により、水路や農道等の維持管理ができなくなり、やむを得ず稲作を諦める農家もおる状態であります。新たに圃場整備を行うことは可能でしょうか。

また、自己保全管理農地や、野菜等の転作の農地を、稲作受託者等支援事業の対象にすることはできないでしょうか、お伺いいたします。

議 長 （西森農業戦略課長を指名）

西森課長 阪本議員の質問にお答えします。

議員が言われますとおり、圃場整備の補助事業ですが、実施となれば、要件につきましては、一団地当たり、受益面積が5ヘクタール以上、1区画が2反以上の条件となりますので、少面積での急峻な地形の地域においては、選択が難しいかと思われます。

また、稲作受託者等の支援事業の要件緩和についてですが、先ほども申しましたとおり、この制度の趣旨は稲作の受託者等ということになりまして、集落

の活性化や美しい農村風景の維持を図る農業者を支援することです。転作農地につきましては、現在は畑という考えになります。面積要件を対象としていないところではございますが、自己保全管理農地につきましては、水田としての農地性が保留される状況にあるということであれば、面積条件に加えるということを考えていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長 （阪本雅彦議員を指名）

阪本議員 現事業では、受託をすることが条件ですが、農地を取得して耕作面積を増加させた農家にも、この支援を広げることはできないでしょうか、お伺いいたします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 先ほども申し上げましたように、集落の活性化、それから私どもの町の農村の風景、三坂道路を過ぎると、明神のすばらしい田園風景から始まって、本当に川下まで、かけがえのない田園風景がございます。まさに私どもの久万高原町の宝でございます。

したがって、これらを今後さらに、将来に向かって維持を図るためには、所有者の移動があっても、継続して耕作することが望ましいと思いますから、今の提案がありましたことを、今後、十分に検討させてまいりたいと思います。

議 長 （阪本雅彦議員を指名）

阪本議員 これからも、町内稲作農家数は減少することが容易に予想されます。

また、集落の活性化や、美しい農村風景の維持を図るためには、担い手の耕作面積の拡大や、新たな担い手、または組織の発掘以外に達成の手段はないと思われます。

全国で10年後の農地を、誰が耕作管理していくかを定める計画地づくりが、

本年度末に向けて加速していきます。

現在、地域でまとまってこの計画づくりが進んでいくのかどうか。また、計画に位置づけられた担い手の支援がどう手当されるのか。また、農業施設整備への補助がどうなされるか不明であるため、答弁は求めませんが、この計画地づくりと関連づけて、担当する農業戦略課の戦略の名に沿うような取組がなされることを期待して、質問を終わります。

以上です。

議長

阪本議員よろしいでしょうか。

阪本議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

(午後 2時27分)

2時40分まで、休憩に入ります。

(休憩)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時40分)

続きまして、3番、光田 優議員。

(光田 優議員を指名)

光田議員

議席番号3番、光田 優です。通告に従いまして、今後の地域のつながりの在り方について、質問をいたします。

少子高齢化や人口減少は継続しており、地域コミュニティ等における担い手不足など、様々な問題が深刻化しております。また、新型コロナウイルス感染症で、人々の働き方や生活様式が変容し、意識、行動、変容が起きました。

それぞれの地域で、皆さんはそんな状況から、地域の元の活動をほとんど取り戻されたと思います。

このような自主的な取組により、自治を継続している自治会などの活動が、こうした助け合う気風を生み、近年、頻発して起こっている大規模災害時においても、大変大事なものの一つになると思います。

町の基本計画にありますように、今後の自治、今後の地域のつながりの在り方を考えながら、本町に適した、顔の見えるコミュニティづくりが求められています。それはどういうものなのか、伺います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 光田 優議員の質問にお答えをいたします。

今のお話にもございました、顔の見えるコミュニティ、第二次久万高原町総合計画にございます。以前からもそうであったように、地域住民同士の、顔が見える信頼関係を築くことで、地域の問題に対処し、ともに助け合う環境をつくることと考えます。

現在、町内には206の自治会がございます。規模、加入人数等様々でありますけど、ほとんどの自治会で高齢化が進んでおり、新規の加入もなかなかなく、厳しい自治会運営を行っております。

このような現状の中でございますけど、隣人がおられる限りは、引き続き、顔が見える関係性を構築し、日常生活だけでなく、災害時などにおいては、お互いの助け合いが円滑に行われます。このことは、地域の持続可能な発展と安全を考える上で、重要な要素であると考えます。

当町のような中山間地域の特徴でございます、少人数の自治会だからこそ、住民同士のつながりの強さ、迅速な意思の決定、明確な個々の役割といったメリットがあります。共助の精神や、地域の伝統文化を守りやすい環境もあると考えます。

このような特徴を生かすことこそが、本町に適した、顔の見えるコミュニティづくりだと、そのように考えます。

以上でございます。

議 長 (光田 優議員を指名)

光田議員 ふだんからの顔の見える関係構築が、災害時の円滑な共助につながるということではありますが、自治会とは別に、自主防災組織がありますけれども、改め

て自主防災組織の必要性や、自治会とは違う役割とはどのようなものか、お聞きいたします。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長 光田議員の質問にお答えします。

現在、町内では１４０の自主防災組織が結成されております。自主防災組織は自治会とは違いまして、災害時にはリーダーシップを発揮して、地域をまとめ、地域を守るため、安否確認や避難誘導はもとより、避難所開設など、重要な任務を担っていただくことがございます。

自主防災組織の中には、複数年、会長を務める地域ですとか、自治会長が兼務する地域や、複数、自治会が集まった自主防災組織がございます。自主防災組織同士が連携して毎年防災訓練を行っておる地域もございます。しかしながら、地域によっては、人口減少や高齢化によりまして、自治会の存続が危ぶまれ、自主防災組織の存続が困難な状況になりつつあります。

今後は、自主防災組織の統合や再編も視野に入れた対応を検討する必要がありますが、毎年、自主防災組織で行っておるアンケート調査では、再編したくないといった声が多いのが現状でございます。

本年度の防災訓練は、１０月５日土曜日に開催する予定としております。多くの自主防災組織が訓練を実施し、災害時には、自分たちの地域は自分たちで守る、強い熱意を感じ、心強く思っております。

今後、大規模災害がいつ発生してもおかしくない状況でございますので、自分たちの命を守るための活動を、全ての自主防災組織で行っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 （光田 優議員を指名）

光田議員 組織の統合や再編成の検討が必要と言われましたけれども、毎年アンケート調査を行っておられると、これは防災組織等の動向を迅速に把握でき、対応で

きるんじゃないかなということで、大変有意義だと思います。

そのアンケートの結果によっては、またそういった統合や再編製の希望等が出ることもあろうかと思います。そういったときに、迅速に対応していただき、それぞれの自主防災組織に合った提案をしていただき、話し合いを重ねて、進んでいってほしいと思います。

次に、地域防災計画に基づいて、整備している防災行政無線について伺います。

自治会や地域への連絡手段として、以前は防災行政無線で地域行事のお知らせをしていたと思いますけれども、現在はその放送がありません。

地域間の連絡手段として、現在ではスマートフォンが普及して、連絡アプリ活用も可能でありますけれども、いろいろな事情により、スマートフォンを持っていない方々もおられます。防災行政無線でのお知らせは有効だと思いますが、以前のような運用はできないのでしょうか。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 光田議員お話がございました防災行政無線ですけども、この防災行政無線、光田議員もお知りのように、地域防災計画に基づいて、緊急放送として町民に周知をすることを主な目的として運用ができております。

平常時には、緊急放送が正常に放送できるようにするため、今は緊急放送以外、災害のこと等々以外は、試験放送として全町民に対し、放送を行っております。

また、地域によって、それぞれ久万地区、美川地区、面河地区、柳谷地区と分けての放送もできるようになってもおるところでございまして、そのような縛りがありますけれども、弾力的に運用をしているというのが実情でございします。

防災行政無線は、より多くの方に情報を伝達する手段として有効でございしますけれども、これもルールがございます。放送内容、あるいは時間帯を取り決めて、必要な情報を精査をして、放送を行っているというのが現状でございします。

また、公共の電波を使いますので、町からの放送内容は、電波法に定められた事項として、久万高原町防災行政用無線局管理運用規程、並びに久万高原町防災行政無線局運用規程、この二つのルールがございまして、これによりまして、これにのっとって、弾力的に放送を行っているところでございます

議員おっしゃるのは、防災行政無線で、もっと頻繁に、様々な地域の行事等々、流せることができないかというようなお話だと思いますけども、今、申し上げましたような縛りがございますから、多くの方に各種行事を周知する方法といたしましては、防災行政無線、使用を今以上にというお考えは理解はできますけれども、先ほど申されましたように、顔の見えるコミュニティづくりの推進のためにも、地域独自の回覧などを回すことで、御近所同士が顔を合わすことが、話す機会が増え、顔の見えるコミュニティづくりにもつながるのではないかと考えております。

いろんな縛りもございます。今、申し上げましたように、電波法のこともございます。しかし、一方で、今、光田議員がおっしゃられることも大変よく理解もできるところでございます。その辺りも、実情もしっかりと考慮した上で、改めて防災行政無線の在り方につきまして、調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 （光田 優議員を指名）

光田議員 答弁は構いません。

地域独自の周知の方法を考えることは、大変大事なことだと思っております。

しかしながら、電波法を守りながら、放送内容や時間帯の取決めに工夫をしていただいて、地域の実情も考慮して、考えていただきたいと思っております。

以上でございます。

議 長 光田議員の質問を終わります。

続きまして、4番、田村昭子議員。

(田村昭子議員を指名)

田村議員

4番、田村昭子、通告により質問いたします。

河野町長の3期目の活躍を期待しているところですが、今回の公約についてお尋ねいたします。

3期目のスタートということで、既に公約については、多くの議員が質疑されたところです。

また、町長自身も報告されましたが、再確認という意味で、公約を読みたいと思います。

基幹産業である農林業の振興、移住定住人口、山岳観光や交流人口の増大、高齢者や障害のある方に優しいまちづくり、安心して子供を産み育てられるまちづくり、上浮穴高校の振興、防災・減災対策の、六つの取組項目の方向性を継続しつつ、次なるステップとして、若い人たちの望む職場の確保、新たなビジネスモデルの創出、DX社会の構築による住民生活の利便性の向上、SDGsの意識したまちづくり、四つの公約を新たに掲げておられます。

現在の久万高原町の状況は、少子高齢化の中、急激な人口減少、特に働く世代の流出も多くあり、病院の存続、商店街の存続、生活インフラの整備、教育環境の在り方などなど、大変な課題に直面しております。

まず、生活の基盤である職場が必要だと思ひまして、若い人たちが望む職場の確保、新たなビジネスモデルの創出について、町長の熱い思いがあると思いますので、どのような施策を進めていくのか、もう少し具体的な構想をお伺いします。

議 長

(河野町長を指名)

町 長

田村昭子議員の質問にお答えをいたしたいと思ひます。

まず、町内の雇用の現状でございます。

事業所の求人内容や、広報誌やホームページ、もうお知りのように、随時更新もしておりますし、求人はたくさんございますが、多くの事業所で、変わらず、慢性的な人手不足に陥っていることが分かります。いつも同じ求人が、毎

回のように出ているところもございますので、その辺りは大変大きな課題と認識をしております。

これは本町に限ったことではなく、全国的な課題でもございます。

若い人たちが望む職場の確保とは、ということでございます。昔と違って、若い人たちの仕事に対する考え方というのが、随分変わってきたように思います。田村議員もそのように感じていらっしゃるのではないかと思いますけれども。

例えば、夕方は5時が定時。それから、土日は家庭サービスもあるし、必ず休みが取れる。いわゆるワークスタイルバランスということになるんであります。

そして、一方で、今の若い人たち、昔よりは、さらにその思いが強くなったんでしょうか、やっぱり社会的にしっかりと貢献をしているんだ、その思いがしっかりあるところが、それを感じれる職場を望んでいるようにも思います。私たちの時代とは少し変わってきておると思います。

自分の、今、申し上げましたように、仕事が社会にどれほど貢献ができていけるのかな、それを感じることが、本人のモチベーションにもつながっていくんだと思います。

こうした声を拾いながら、事業者の皆さんとともに、若者に魅力ややりがいを感じてもらえる職場づくりに取り組んでいかないといけないと思っております。

具体的には、先般、議会の皆様も、上浮穴高校生と懇談会を開催し、今日も御披露ありましたけれども、様々な生の声を拾い上げられたとお伺いをいたしております。

昨日の火曜日、愛媛新聞にも大きく紹介されておりましたけれども、課外活動で、中間支援組織などの支援を受けた上浮穴高校の生徒が、町産の雑穀、あるいは野菜を使ったカレーの具材セット、ぷちきびカレー、これの商品化に取り組まれておりました。一度、私も食べてみたいものだと思います。

この商品は、簡単な調理であることから、防災食にも使えるということで、9月1日、西条市で開催された防災イベントでは、はや30個が売り上げられたそうでございます。

高校生の柔軟な発想やアイデアは、今後のまちづくりにおいても、大変重要であると意識しておりますので、若い人たちが望む職場の確保のためには、こうしたアイデアを、事業化に結びつけれるような支援を継続し、でき得れば、町内で自ら起業をしていただけるよう、引き続き、助言や支援を行ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

次に、新たなビジネスモデルの創出ですけども、先ほど大原議員の答弁でも触れましたけども、引き続きになりますが、町内には高速光通信網、既に整備ができております。サテライトオフィス、あるいはテレワーク施設の誘致や、久万高原の強みを生かした豊富な森林資源、水資源を活用した取組も、継続をしたいと考えております。

その中でも、本町の最大の特徴でもございますけども、森林資源の活用では、2020年1月にENEOSホールディングスさんが、カーボンクレジットの創出に取り組むことで、連携協定を締結しております。今年8月には、民間企業同士ではありますが、J-クレジット創出のための競争が開始をされ、この分野に引き続き、注目をしてまいりたいと思っております。

また、徳島県神山町では、新たな発想でビジネスモデルを構築している事例もありますので、そういった先行事例を参考にしながら、本町でも愛媛大学社会共創学部とはしっかり連携を取っておりますし、このたび、地域循環共生圏事業にも取り組んでいただきますので、こうした事業を活用しながら、新たなビジネスモデルの創出につなげてまいりたいと思っております。

ビジネスモデル、今申し上げましたようなところございますけど、なかなかそうは言いながら、簡単に立ち上げるものでもありませんけども、確か岸田総理退任されるようでございますけども、岸田総理がスタートアップ創出元年、いわゆる起業をする人を増やしていこう。5年で今の10倍に増やしていこうと、こういう計画が打ち出されたところでございます。

それを応援するのは、今までは公的機関であったり、あるいは金融機関でありましたけれども、金融機関ではない、民間の企業が融資をする。いわゆるベンチャーキャピタルと言われるようでございますけれども、そういった動きもあるようございまして、昨年あたりは9,000億ぐらいの、そういったベンチャーキャピタルが実際に提供をされたという話もございます。

これは個人保証が要らないようなところでございます。こういったところを聞くと、先ほども申し上げましたように、私自身が出向いて、お願いをすることといった場面も必要になってきましようから、その辺り、チャンスを逃がさないように、しっかり安定を立てながら、先ほどの答弁もありましたように、担当からいろんなオファーも来ているというところでございますから、着実にその辺り、しっかりと起業に結びつくような努力を、これから傾聴をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議 長 田村議員、よろしいでしょうか。

(田村昭子議員を指名)

田村議員 御答弁いただきありがとうございます。今、町長の答弁を聞きながら、私自身も、私の中では、最近は生き方や仕事に対する考え方が非常に多様化させていることを実感しております。

町長が、若い人たちが望む職場とはどんなものかと考えておられるのかなと、お聞きしようかと思ったんですけれども、先、今言っていたので。そして上高生のことなんですけれども、久万高原町では様々な支援をして、上高の存続に力を入れておりますので、そしてその高校生が近い将来、社会へ育つ大きな人材だと思いますので、その生徒たちの声を受け止める機会を、町長としてたくさん持っていただきたらと思います。

そして、いろんな企業についても、今、広く捉えたものについてはお話があったんですけれども、久万高原町として、何を取り上げていくか、それを、スピード感を持って、早く検討していただいて、人口減少が少しでも進まない方向を、急いで取り組んでいただきたいと考えております。

そして、農業の面なんですけれども、トマト農家に対しては、産地化を図るためにも、アグリピアの研修生がトマト農家として自立する際には、生活支援や圃場資材、機械への補助など、支援策はたくさんありますけれども、久万高原町にずっと在籍している人、またUターンしたりIターンして帰ってきて、

親の仕事を継承したり、また新しい起業をするという場合でも、たとえ親が経営していたとしても、その準備には何かと費用も係りますし、支援もいると思うんですけども、そういう地元の人たちに対する、何か具体的な支援を考えておられますでしょうか。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 田村議員がおっしゃるところ、これまでも他の議員からも御意見ございました。いわゆる移住というか、そういう人たちには手厚いけれども、ここに生まれて、お父上あるいは母上がやってきたところの事業を継承する場合の手当が極めて手薄いと、それはそうだと思うんですね。

先般の議会でも説明したと思いますけど、国の補助制度もありますし、またちょっと今、具体的にぱっと言われたので、幾らっていうのがちょっと思い浮かびませんが、これは既に、私どもも庁内で、役場の中で、Iターン、Uターンその辺りも含めて補助ができるようにいたしております。

全くそのまま継承するのに補助を出すことはできませんけれども、若い人の感覚で、こうしたいというのがあるはずですから、その辺りの転換の補助というのは、出せるような制度も、先般、説明もできていると思いますので。またなお御報告いたしますけど、そのようなところは大変大事なところと心得ておりますから、さらにトマトの担い手、外の人ももちろんですけど、こちらに本来ゆかりのある皆さんが事業継承をしていただくということ、極めて大事でありますから、しっかり頭に置いて、対応をしてまいりたいと思います。

議 長 （田村昭子議員を指名）

田村議員 失礼します。

若い人たちの思いを受け止めて、若い人たちが、こんな支援が欲しいとか、そういう意見が若い人から出るような町になったら、本当にいいのかなと思うんですけども。若い人たちの思いを受け止めていただきたいと思います。

広報などで見ても、仕事に対するあれはたくさんあるんですけども、なか

なかそれが仕事に結びつかないというのは、若い人たちの仕事に対する夢というか、希望と現実の仕事が一致してない、ミスマッチなのかなということも感じております。

それから職場づくりの一つとして、大原議員のときにも答弁いただいたと思うんですけども、久万高原町内には空き家施設や空き店舗がたくさんあります。それを利用して、新しく企業誘致をしたり、新しく起業する際に、今ある施設を再利用して、活性化に結びつけるというのも、久万高原の自然を生かした新たなビジネスモデルの創出につながるのかなとも考えております。

空き家をそのまま置いておくのも非常にもったいないことで、朽ちてしまうのもと思いますので、そういうものを利用する方向を考えていただきたいと思います。

そして、検討する場合も、スピード感を持ってということがありますけれども、非常に人口減少が急激な今ですので、いつまでにという目標を掲げて、事に当たられますと、なおスピード感が出るのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 議員おっしゃられた空き家、それから空き店舗の利用、これ既に制度的には利用できて、制度がございます。

ただし、条件があって、こちらに住民票を置いていただくというのが条件となっております。それは当然のことでもあらうと思います。やっぱりここで、ただただ事業をする。住まいは松山、あるいはそれ以外ですと言われると、ちょっと税金の当たりのことも、当然、私どもがいますから。

ただ、そういうところがあるゆえに、ここで今、非常にこの環境がいいということで、コロナを契機に、大勢の皆さんに上がって来ていただいております。小さなカフェであったり、あるいは小さなケーキ屋さんであったり、そういう話も入ってまいります。

ただ、その人たちもここに住んでくださいねというのが、条件にあります。

今、考えているのは、担当課とも話しておりますけれども、それが一番ベス

トなチョイスかどうか、いわゆる改築費用を、幾ばくか補填をしてさしあげるような、こちらで、何て言うんですか、こちらと違うところで住む状況、その辺りもこの時代になりましたから、考えていってもいいのかなというふうに思っております。

その辺りはちょっと今、担当課ともいろいろ話しております。また具体的にになりましたら、予算化のほうもございますから、その辺りまた、後押しをお願いを申し上げたいと、そのようにも思っているところでございます。

スケジュール感のところは、私、3期目を迎えておりますから、先ほどからはっぱもかけられておりますけど、その仕事は私の3期目の仕事だと思っておりますので、活動を見守っていただけたらと思います。

よろしくお願いします。

議 長 (田村昭子議員を指名)

田村議員 すみません、いろんな縛りもあって大変だと思いますが、人口減少の問題は打開策がなかなか難しい、全国的に抱えた課題だと思います。町を挙げて、みんなが知恵を出し合って、心豊かで活気があるまち、安心して子育てのできるまちを目指すためには、まずは生活基盤である、働く職場の確保は喫緊の課題だと思っております。

スピード感をもって取り組むべきことと思いますが、その意気込みを伺いまして、質問を終わりたいと思います。

よろしくお願いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今の久万高原町、約7,000人いますけど、1人当たりの収入が200万少々だと思います。都市部と少し差がございます

その辺りをいかに詰めていくか、これが大変、一つ大きな鍵にもなってくるんです。

環境はいいわけですから、経済的に自立ができれば、一番、全国で住みやす

いところがうちの町だと思っております。その辺りを、それから、さっきから申し上げておりますように、やり取りありますように、若い人たちも含めて、誇りを持って働ける職場、これがどうつくっていくかが鍵だと思っております。

改めてですけれども、私も３期目、無投票でということで、信任も得たと思っておりますから、その辺り励みとして、今おっしゃられたようなところで、しっかり頑張ってまいりたいと思います。

よろしくお願いします。

議長

田村議員、よろしいでしょうか。

田村議員の質問を終わります。

続きまして、大野良子議員

(大野良子議員を指名)

大野議員

議席番号１０番、大野良子です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

南海トラフ地震への対応についてということで、質問をさせていただきます。

８月８日に発生した宮崎県日向灘を震源とするマグニチュード７．１の地震を受けて、政府はその日に、初めての南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意を発表しました。

その後の地震活動に特段の変化は見られず、１週間後に特別な呼びかけは終了しましたが、南海トラフ地震が、また一步身近なものになったことに間違いはないと思います。

南海トラフ地震のマグニチュードは８から９クラスと言われ、１増えれば３２倍、２増えれば、３２掛ける３２、１０００倍と言われていています。これは、とてつもない破壊力であると思います。この破壊力から住民の命を守るのは、町の防災マニュアルという冊子では、自助７、共助２、公助１となっております。

公助１の、町としてどう対応されるのか、お聞きいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 大野良子議員の質問にお答えをいたします。

8月8日の日向灘を震源とする地震により、南海トラフ臨時情報が、先ほどお話しございました、発表ございました。私どもも直ちに対応して、対策本部を立ち上げ、情報収集、あるいは災害対応の確認や、地震に備えての注意喚起を行いました。

町民の皆様も地震への備えをされ、店舗によっては、防災物品が品薄になったと聞いており、南海トラフ地震や、大災害への意識が、備えはさらに強くなったと感じております。

幸いにも、南海トラフ地震の発生ではありませんでしたが、大野議員がおっしゃるとおり、南海トラフ地震が一步一步、近づいてきているような感じはいたします。

南海トラフ地震における本町の被害想定、平成25年に発表した愛媛県の被害想定予想によると、県内での最大震度は6強、家屋の全半壊が多数、死者、負傷者も多数出るような、災害被害想定となっております。

町といたしましては、様々な準備対策を継続して行っておりますが、この被害想定をうのみにして、対応方法を決めると、想定外の状況に対応できないことも予想をされます。いろんな場面を想像しながら、対応しないといけないと強く思っております。

大野議員の質問にございます、自助7、共助2、公助1という割合は、命を守る力の割合で、阪神・淡路大地震の際、助かったのが7割が自助、2割が隣人等の共助でございます。公助1というのは、救助隊が出動をして、救出できたのが数%にすぎなかった。広範囲な大震災でございますから、そういうことを表しているところでございます。

もちろん万が一のときは、この公助、役場が直ちに災害対策本部を設えて、その指示系統を真っ先に立ち上げるようになります。

今後、人口減少に伴い、自主防災組織や、消防団員の減少が懸念をされますけれども、災害を他人事ではなく、自分事として捉え、住民一人一人が防災意識を高めながら、具体的な行動を起こすことが重要であると考えます。

言い換えれば、地域のつながりが重要であり、ふだんからの御近所付き合い、地域での協力体制は必要不可欠だと考えております。

町といたしましては、災害発生時の早急な人命救助はもちろんでございますけれども、継続した資機材の整備や、自主防災組織への補助を行い、地域の防災力アップや、一人一人の防災意識の向上に、さらに努めるとともに、南海トラフ地震発生の折には、一人でも多くの命を守るため、引き続きの周到な準備に努めてまいります。

以上でございます。

議 長 （大野良子議員を指名）

大野議員 自助につながるとは思いますが、久万高原町の、今さっき言いました防災マニュアルに、自分の住む家を地震に強い安全な場所にしておくことが、一番身近で重要な防災対策です、というふうに書かれております。

1981年（昭和56年）以前に建てられた建物は、耐震診断が必要ですがとも書かれております。

能登半島地震で亡くなられた方の死因は、住宅倒壊によるものがほとんどです。そして、能登半島地震で、住宅耐震化率が全国的に見ても遅れていたことが、この大きな原因になったというふうに報告されております。

このことは、教訓として生かしていかなければならないと思います。それで、昭和56年以降に建てられた家でも、マグニチュード8や9に耐えられるのか、そういうふうに不安に思う人もおられます。建築年数にかかわらず、希望者も診断を受けられるようにするべきではないでしょうか。

また、診断改修の募集予定が、年間耐震診断は10軒ということですが、改修は2戸ということになっておりますが、能登半島地震のことなど考えますと、これは少な過ぎると思います。もっと増やすべきではないかと思いますが、どうでしょうか、考えをお聞かせください。

議 長 （猪上建設課長を指名）

猪上課長

大野議員の質問にお答えいたします。

建物の耐震基準は、建築基準法で定められており、昭和５６年６月から新耐震基準となっております。

事業実施に当たっては、社会資本整備総合交付金を活用しており、交付要綱で定められているため、要件の緩和は難しいのが現状でございます。

１月の能登半島地震で、多くの住宅が倒壊や損傷を受けている状況を見て、町民の皆様も不安を感じられたことであつたと思います。町では、以前より旧耐震基準、昭和５６年５月３０日以前に建設された家屋に対し、耐震診断を実施してまいりました。

相次ぐ地震発生で、町民の皆様の関心が高いこともあり、令和６年度の耐震診断の希望者の受付を前倒しで実施した結果、相談件数が１４件あり、そのうちの８件の耐震診断の申請がございました。

旧耐震基準は、震度５程度であれば倒壊のおそれがない程度の基準であり、南海トラフ地震等では、それ以上の震度になることが予想されているため、旧耐震基準で建設されている住宅では、早急に耐震診断、耐震改修を実施していただき、より多くの方に人命、財産を守っていただきたいと考え、事業の広報を積極的に行っていきたいと考えているところです。

以上です。

議 長

（大野良子議員を指名）

大野議員

ということは、増やすという理解でよろしいでしょうか。

そして、続きましてですけど、避難所の耐震診断について、お伺いをいたします。

私の居住区にも、指定の避難所があります。壁にひびが入り、住民のみんなから耐震強度があるのか心配だ。ここに逃げるよりは、家におった方がいいというような意見も聞かれます。

久万高原町地域防災計画には、町の役割として、指定避難所等に老朽化の兆候が見られる場合、計画的に安全確保対策を進めるというふうに書かれておりますが、指定避難所の耐震化をどのように進めるのか、どのように思われてお

りますか、お聞きいたします。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長 大野議員の質問にお答えします。

現在、町には４６か所の指定避難所がございます。また、９か所の福祉避難所を、災害に応じて開設するように、物資等を配備しているところでございます。

南海トラフ地震における本町の最大震度は、想定は６強であり、旧耐震基準である昭和５６年以前に建設された建物にあっては、大きな地震に耐えられないものがあると言われております。４６指定避難所の中には、耐震基準が満たされていない建物もありますが、あえて避難所に指定しているところもあります。

これは、地震以外の災害時に、避難所として開設するためでございます。また、耐震基準を満たしている建物でも、実際に崩壊することは十分考えられますし、熊本地震のように、震度７の地震が２回発生しましたら、新耐震基準の建物でも、倒壊する可能性は十分あるというふうに理解しております。

町としましては、災害に応じた避難所開設を行うとともに、住民の皆様から道路状況や避難所の状況など、情報提供を必要としております。

皆様に御協力いただき、安全に避難し、安心して避難生活が送れるよう、引き続き対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 （大野良子議員を指名）

大野議員 次に、災害が起きたときの共助について質問します。

大震災の際、救急車の出動は、広範囲なので難しいというふうなことを聞きました。

地元の人に呼びかけて、１０人以上の方と一緒に、消防署の丁寧な講習により、一緒に心肺蘇生法を身につけることができました。おかげで２回、心肺蘇

生法を必要とする場に遭遇し、実施することができました。

問題は、心肺蘇生を行う場合にあるべきＡＥＤが、夜間であれば手に入らないということです。

私の地区では、小学校の玄関にあるのは知っておりますが、夜間は鍵がかかっております。入り口のガラスを破っていいというふうに指導されましたが、それはできることではありません。

２回実施した中で、ＡＥＤが使えていたら助かっていたかも、と今でも思うことがあります。夜間でも使えるＡＥＤの設置、必要なときに使えなければ意味がないと思います。

ＡＥＤはすばらしい道具だというふうに聞いておりますが、これを必要なときに使える方法、これをぜひとも考えていただきたい。

私は、例えば希望する自治会、そんなところに置くのはどうかなというふうに思いますが、このＡＥＤについてのお考えをお聞かせください。

議 長 （大野消防本部消防長を指名）

消 防 長 大野議員の質問にお答えいたします。

このＡＥＤにつきましては、厚生労働省のＡＥＤの適正配置に関するガイドラインによって設置が推奨されております、学校であつたり、公共施設、こちらの多くの人が集まるところというふうに、設置をさせていただいております。

先ほど議員さんも言われましたとおり、議員さんの地元の小学校にも設置をさせていただいております。

ＡＥＤは多くの種類がございます。その中で、ＡＥＤを正常に使用するために、温度であつたり、湿度、こういうものの目安が設けられております。

温度につきましては、０度前後から４５度前後、湿度につきましても、５％前後から９０％前後、それで結露がないという条件等がございます。

現在、リース契約している業者につきましては、屋内の設置を基本としておりまして、屋外への設置は推奨をしておりません。

さらに、盗難防止対策というものもございまして、現状としては屋内のほうに設置をさせていただきます。

大野議員の質問にもありましたように、夜間であれば、ガラスを割っていただいて持ち出していただきたいということで、お願いはしております。

なお質問の趣旨でもあります、夜間でも使えるＡＥＤの設置ということでございます。先ほども説明しましたとおり、屋外で保管する場合には、温度であったり湿度であったり、こういったものの調節機能が付いたボックス、こういうものがまず必要になります。

しかし、現在のリース契約をしている業者については、こういう取扱いが、残念ながらございません。

しかし、議員さんの御指摘のとおり、必要なときに使えるＡＥＤということで、全国の設置事例、特に寒い地域、寒冷地での状況と、また今後調査をしていただくとともに、盗難防止、この辺りも重要になってきますので、今後その辺りも調査させていただいたと思います。

以上です。

議 長 （大野良子議員を指名）

大野議員 期待をしております。

そして、災害時の電力の問題です。２０１８年、北海道の胆振東部で、胆振東部地震が起きました。そのとき、地震で電力の発電所が壊れ、日本で初めて北海道全域で大規模停電、ブラックアウトが発生しました。地震の影響で、複数、発電所が停止したために起こったということでした。

南海トラフの場合、地震と津波ということが想定されます。そのため、電力会社は、電力を供給できなくなることも考えておく必要があると思います。久万高原町の場合、外部からの電力に頼っていても、長期にわたって電力のない、深刻な事態が起こる可能性も考えておかなければならないと思います。停電のために、冷房のない避難所も出てくると思います。

外部電力が喪失されたとき、久万高原町独自で電力を供給すること、電力供給を考えておく必要があると考えます。

どう対応されますか。お聞きします。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長 大野議員の質問にお答えします。

町において、町全体の電力を確保することは、予算面において非常に困難というふうに考えております。

町では蓄電池の整備を進めております。夏場、冷房を動かすことは困難かもしれませんが、扇風機程度なら、稼働させることが可能です。

また、避難所には計画的に発電機も整備しております。そういったものを活用しながら、避難をして、避難生活を送っていただければというふうに考えております。

また、役場庁舎には、非常時におけます非常発電設備を有しており、情報収集に必要となる電力、そちらの確保はできるような体制を取っております。

以上です。

議 長 （大野良子議員を指名）

大野議員 久万高原町は、再生可能エネルギーの宝庫であると思いますので、これから久万高原の、本当に電力が止まったときの方法、これも考えていく必要があると私は考えます。

震災、これは能登半島地震のときのお話ですが、震災後に一番困ったのは水だと言われます。それと、避難所でのトイレが大変だった。水も含めて、洗濯、風呂等、課題が起きています。

断水状態が4月まで続いた町もありました。七尾市では、断水の一番の原因ということで、上下水道管路が耐震化されていないということが挙げられています。これは、お金のかかる事業でしょうが、断水の原因になったということが分かっているのですから、町でできなければ県へ、県でできなければ国へと声を上げ、地震が起きて水が出ないというのではなく、今から、何らかの取組をするべきだと思います。

このことについて、どう思われますか、お考えをお聞きます。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 大野議員の質問にお答えします。

水道管等の耐震基準につきましては、財政面等もございますので、今後また検討も進める必要があるかなというふうに考えております。

ただ、水の確保につきましては、当然、言われるとおり、心配というところもございますので、現在、町の方では、防災センター横に、貯水タンクを9トン、飲料水貯水をしております。またペットボトルにしまして、1万1,000本程度、これは非常用の飲料水という形で確保しておりますので、こういった部分も活用しながら、対応をしたいというふうに考えております。

簡易型ではございますが、電気を使わない、手動式の飲料水をつくれる手動浄水器も整備を始めておりますので、そういった部分も、今後、利活用を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 大野議員、よろしいですか。

(大野良子議員を指名)

大野議員 東日本大震災の後に、避難所等で女性の性被害があったということが報じられ、私は驚きました。

このようなことが久万高原町で起こらないよう、どのように対応をされますか。考えておられますか。お聞きします。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 大野議員の質問にお答えします。

避難所や避難生活における性暴力は報道等でもございまして、社会的問題であると捉えております。

避難所生活という慣れない生活の中だと、通常より防犯意識が緩くなるとい

うことが、まず考えられます。自分自身で身を守ることも大切です。避難所において、防犯グッズ等を用意することも有効的と考えております。

また、避難所運営におきましては、女性目線での避難所運営が必要となることから、女性の避難所運営に参画をお願いしたいというふうにも考えておりますし、避難所内では、女性、子供の専用スペースを確保するという対策を取ってまいります。

以上でございます。

議長

大野議員、よろしいですか。

(大野良子議員を指名)

大野議員

能登半島地震の教訓として、今でも対応が遅れ、復興が遅れておるということが報道されておりますが、あらゆる面でのマンパワーが不足しているというふうにも言われております。

輪島市の職員は、30年前に比べて3割以上減ったそうです。全国の地方公務員は、1994年の328万人をピークに、30年間で48万人減ったそうです。

災害時に道路の緊急復興に当たる国交省の地方整備職員も、20年間で2割減ったということです。

今回、能登半島地震で、輪島市の職員は、少ない人数で不眠不休で働いていた、見ていて涙が出たという報告もされていました。

久万高原町の職員は、以前より減らされてはいない。減ってはいないというふうに聞いております。消防署員も多く減ってはいないというふうに聞きました。消防団員は、今、お話ありましたように、減ったということですが、必要なマンパワーを、これからどのように確保していくか、これは大変大きな課題だと考えます。これには、地域の力を使って、ということが必要だと思いますが、マンパワーの確保に、どのようにしたらというふうな考えをお持ちでしょうか。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 大野議員の質問にお答えします

本町において、職員数は適正な職員数を保つべく、努力をしております。災害時に、町職員だけで必要とされる災害対応の業務を全て行うことは困難だと考えております。

災害時には、愛媛県と県内市町との相互応援に関する協定、また、民間事業者とも協定を締結しており、外部からの力を借りることとしております。

また、国や県、各市町、関係機関と連携し、広域防災体制の充実強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

議 長 大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員 最後ですが、最初、自助 7、共助 2、公助 1 というふうに書かれておりましたが、公助の必要性の大きさを感じております。

個人のできることにには限界があります。それを補う地域の力と、行政が一体となって、これから起きる巨大地震に立ち向かうためには、行政が地域に出向き、住民に説明や協力をお願いし、そういうことが必要だと思っております。日本全国で頻発している。大地震の教訓を生かし、防災の取組を今から進めていかなければならないと思います。

誰一人亡くなる人がいないような、住民の命を守る久万高原町であってほしいと思います。

最後に、防災に対する町長の意気込みを聞かせてください。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 その前に、行政職員は、平成 16 年の合併以降、ずっと減り続けております。そのときと比べますと、約 70 人ぐらい少なくなっておりますことは、お伝え

しておきたいと思います。

今、おっしゃられましたように、南海トラフ地震、多分に来るのでありますよう。

町内での訓練も、それから防災訓練、都度開いておりますけれども、以前にも増して、町民の方もいろんなマスコミ等々、先般の能登の地震もそうですし、もう身近に感じてきておりますから、前よりは随分と反応がよくなったといえますか、実際にもう来るんだろう。

身の危険は、言われておりますように、まずは自分たちで守る、これが大事だということも、大分、認識もいただいております。

もちろんその前には、公助も当然、先ほど申し上げましたように、私ども、懸命に対応は、対策本部をつくって行いますけれども、その辺り、皆さん意識も高まっておるところでございますから、なお、時間と、それから人は、時間をかけていかないといけませんけど、大変大事なところでございますので、時間を惜しまずに、今月末にも、防災訓練、計画をいたしておりますけど、周到な準備も繰り返し、そして繰り返し巻き返しを行っていくということが、万が一のときに、そんなに慌てずに対応できるということにつながっていくんでありますから、今、大野さんから貴重な提言、様々いただきました。

それらもさらに糧として、久万高原町の防災力を高めていくように努めてまいります。

どうぞ今後ともの御協力をお願いいたします。

議 長

大野議員の質問を終わります。

続きまして、11番、森 博議員。

(森 博議員を指名)

森 議員

議席番号11番、森 博でございます。通告により、脱炭素を目指すバイオマス等の再生可能エネルギーの活用事業について、お聞きします。

本町は、脱炭素先行地域の指定を目指し、計画提案書を作成、提出中であります。当初は風力発電を主体とした計画でしたが、現在は森林資源のフル活用

で、林業の新たなステージを開拓をタイトルとし、木質バイオマス、水力、太陽光発電を組み合わせたものとなっております。

指定されるかどうかは、間もなく結果が出る予定ですが、未利用材をチップとして加工し、燃料として活用する木質バイオマス発電や、水力発電等は、先行地域の指定がされなくても進めるべきだと思いますが、町のお考えをお聞きます。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 森 博議員の質問にお答えをいたします。

脱炭素先行地域につきましては、計画提案書を既に提出し、審査をいただいておりますが、その内容は、脱炭素を通じた地域課題の解決として、林地残材の有償化を図り、木質バイオマス発電の原料として活用し、発電した電力は、固定価格買取制度により、売電する取組を軸として、交付金を活用した水力発電、太陽光発電の導入と組み合わせた計画となっております。

森議員の言われるように、脱炭素先行地域の選定にかかわらず、木質バイオマス発電、水力発電に取り組むことで、地域内の資源循環モデルの構築や、主要産業でございます林業の振興、さらには災害に強い再エネ電力の供給による地域の魅力向上につながりますことから、積極的に今後、取り組んでまいります。

以上でございます。

議 長 森議員、よろしいでしょうか。

（森 博議員を指名）

大野議員 未利用材をチップにし、さらに木質ペレットまでに加工し、発電している例は隣町にもありますが、地元で搬出した未利用材や、未利用材をチップにしただけのものを燃料として発電し、熱利用もする地産地消型の発電所はまだ少なく、海外から外材チップやヤシ殻を輸入し、燃料とする、海岸端に立地する大

型バイオマス発電所が主流だと思われます。

本町が目指す木質バイオマス発電所の成功した自治体の視察研究や、導入しようとしたができなかった自治体の失敗事例の原因究明等は、十分できているのかをお伺いいたします。

議 長 （小野林業戦略課長を指名）

小野課長 森議員の御質問にお答えします。

木質バイオマス発電の事業化の難しさには、様々な要因がございますが、その一つとして、長期的に燃料を安定的かつ低コストで調達できるかどうかが挙げられます。

最近では、林地残材を安定的、効率的に調達している事例もございますので、分析研究して、本町の木質バイオマス発電事業に生かしていきたいと考えています。

以上でございます。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 本町内で木質バイオマス発電を実施するに当たって、先ほど課長が言われたように、未利用材の供給体制等は計画書に上がっておりますが、発電所自体の運営をどこに任せるかが見えませんが、今後、どうする方向なのか、お聞きします。

バイオマス発電の運転経験、ノウハウ等を持つ人材確保などが重要と思いますが、それらも含めて答弁をお願いいたします。

議 長 （高木まちづくり戦略課長を指名）

高木課長 森議員の質問にお答えいたします。

森議員言われるとおり、木質バイオマス発電の導入につきましては、林地残材を活用することにより、林業の活性化に直結する重要な取組として、承知し

ております。

そのためにも、発電事業を安定的に継続することが必要不可欠というふうに認識しておりまして、現在、慎重に協議を進めているところでございます。

以上でございます。

議 長 森議員、よろしいですか。

(森 博議員を指名)

森 議員 今までは、木質バイオマスを中心に質問させていただきましたが、今回の計画では、先行地域指定後の小水力発電、太陽光発電などの実施主体は既に決まっているようですが、今回の選考で、指定されなかった場合はどうなるのでしょうか。実施主体が変わる、またはこの新たな小水力発電、太陽光発電自体ができなくなるといった場合もあるのでしょうか。町のお考えをお伺いいたします。

議 長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 森議員の質問にお答えいたします。

小水力発電につきましては、民間企業が流量調査等を、現在、実施しております。

脱炭素先行地域の交付金を活用した設備導入を、計画をしているところでございますが、仮に先行地域に選定されなかった場合、これにつきましては、固定価格買取制度を活用した設備導入を目指すということにいたしております。

以上でございます。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議員 先行地域に指定されればよいのですが、不採択になる可能性もかなり高いと思われます。そうなった場合、事業実施に手を挙げている企業の参加辞退もあ

るかもしれません。

補助金を充てにせず、先ほども言っております木質バイオマス、F I T売電のみで、発電する木質バイオマスを中心に進めていくなど、大幅な計画変更も必要になるかもしれません。

様々なパターンを想定し、町としての脱炭素への取組を白紙とするのではなく、町の関係部署、町内外の協力企業、関係団体と協議をし、さらには町民、議会も一体となって、しっかりとした計画策定、事業実施を行うべきと思いますが、再度、町長の思いをお伺いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 結果はまだ出ておりません。なかなか厳しい、いわゆる裁定があるようでございますので、またそれを待ちたいと思います。

いずれにいたしましても、改めてですけれども、これほど豊かにバイオマス資源もございます。水力発電につきましても、四国電力さんの自力での供用開始も、そんなに遠くない時期にございます。

それから、そのほか、太陽光、あるいは、今、風況調査も行っておりますが、程なく、9月末にはこれも結果が出るようございます

いずれにいたしましても、どういう形にしろ、F I Tを使ったり、あるいは公的な補助がなかったとしても、参画企業というのはございますから、その辺りとしっかりと連携を取って、私ども、このバイオマス事業というのは、大変、今後のまちづくりの一つの柱でもあらうと思っております。

そういうの位置づけを持って、これからもしっかりと、議会の皆様方と連携取りながら、取り組んでまいります。

以上でございます。

議 長 森議員、よろしいですか。

森議員の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

議 長	お諮りします。 会議はこれにて散会したいと思いますが、御異議ございませんか。 (異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定しました。 本日はこれで散会します。(午後 4 時 1 0 分) なお、明日 9 月 1 9 日は、午前 9 時 3 0 分より開会いたします。
事 務 局	(終礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員